

# 行政書士かながわ

2014.9・10 September・October VOL.230

TOPIC  
NEWS

たよれる街の法律家 行政書士に  
まずはご相談を!



## 行政書士フェスタ 2014

行政書士による暮らしと  
事業の無料相談会

2日間 10月17日(金) 10:00~19:00  
(受付18:30まで)  
10月18日(土) 10:00~17:00  
(受付16:30まで)

会場:横浜そごう地下2階時計台前広場(新都市プラザ)

こんなときには行政書士にご相談ください

- 相続・遺言 ●成年後見 ●借地・借家 ●土地利用・近隣関係 ●債務不履行
- 交通事故 ●消費者被害・クーリングオフ ●営業許可・事業に関すること
- 各種契約書の作成 ●内容証明書の作成
- 外国人の在留・永住・帰化 Visa Application Support ●著作権に関すること
- 結婚契約書・離婚協議書の作成 ●会社設立・法人に関すること
- 自転車の事故に関すること(行政書士ADRセンター神奈川) など

ユキマサ(5才)  
行政書士会の  
キャラクターです。  
猫社会の行政書士を  
目指しています。



神奈川県行政書士会

検索

お問い合わせ:TEL.045-641-0739 (AM9:00~PM5:00)

後援 神奈川県、横浜市民局、神奈川新聞社、建通新聞社、テレビ神奈川、ラジオ日本

ラジオ日本「行政書士のユキマサくんに聞いてみよう」

9月29日、10月27日 月曜日12:40~(1422KHz)

Follow me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会





## 行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
  - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
  - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
  - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
  - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



## Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 田後隆二



今年も行政書士制度広報月間（10月）がやってきます。全国一斉に無料相談会などの広報イベントが開催される月です。

当会でも「行政書士フェスタ 2014」と題して、大々的な広報活動を展開しますが、メインはやはり街頭無料相談会になります。

そこでどうしても気になるのが相談員のスキルですね。何を質問されても正確・的確に回答できるのがプロ相談員だと思いますが、広範な質問にうまく対応するのは、なかなか難しいものがあります。

研修制度とうまくリンクさせて、専門分野別に「相談員認定制度」を構築していく必要があるでしょう。

神奈川県行政書士会会長 田後隆二

## 目次

C o n t e n t s

本会だより	1
各部情報掲示板	11
研修会・講演会のご案内	24
支部だより	26
政連だより	40
かなさぼ便り	49
会員のひろば	51
新入会員紹介	57
事務局だより	62

# 理事会開催報告

理事会を次のとおり開催いたしましたので報告します。

- I. 日 時： 平成26年4月11日(金)  
14時～16時
- II. 場 所： 本会会議室
- III. 出席者数： 29名  
(理事会構成員定数30名)  
※開会時(14:00現在)28名
- IV. 出席者：
- 会 長：田後隆二
- 副会長：石川房治、山下政行、浅野明、小出秀人、加藤幹夫、安友千治、水野晴夫
- 理 事：糸智仁、小川恵一、小関典明、本間孝保、長谷川幸子、荒木克成、佐藤 疆、矢追邦美、齋藤光宏、渋谷利郎、久保晃、百瀬徳一、中山享、小西實、阿部陽一、岩井英一、國井和夫、坂下美智夫、飯田弘樹、内藤房薫、安部正彦

[オブザーバー]

- 監 事：坂西一郎、吉田茂
- 支部長会：杉本剛昭
- 政治連盟：武田昭芳
- V. 欠席者：
- 理 事：大和めぐみ
- VI. 次 第：

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 配布資料の説明
4. 議長の就任
5. 議事録署名人の指名
6. 議決事項

- (1) 会員の処分について
- (2) 平成26年度定時総会に付議すべき事項について
  - ① 平成25年度事業報告(案)について
  - ② 平成25年度収支決算報告(案)について
  - ③ 平成25年度事業特別会計収支決算報告(案)について
  - ④ 平成25年度住宅セーフティネット相談事業特別会計収支決算報告(案)について
  - ⑤ 平成25年度共済基金特別会計収支決算報告(案)について
  - ⑥ 平成26年度運営基本方針(案)について
  - ⑦ 平成26年度事業計画(案)について
  - ⑧ 平成26年度収支予算(案)について
  - ⑨ 平成26年度事業特別会計収支予算(案)について
  - ⑩ 平成26年度住宅セーフティネット相談事業特別会計収支予算(案)について
  - ⑪ 平成26年度共済基金特別会計収支予算(案)について
  - ⑫ 入会金の改定に関する会則改正(案)について
  - ⑬ 常務理事設置に関する会則改正(案)について
  - ⑭ 役員選任について
- (3) 神奈川県行政書士会業務推進本部規則(案)について

- (4) 会則改正を前提にした会則施行規則改正（案）について

7. 報告事項

- (1) 会員の状況について  
 (2) 支部総会の対応について  
 (3) 会長表彰について  
 (4) 年間スケジュールについて  
 (5) 各部・委員会・WG等活動報告  
 (6) その他

8. その他

9. 閉 会

VII. 議事概要：

1. 開会の宣言

総務部長より、会則第46条第1項の規定に基づく定足数を満たしている旨の発表とともに開会を宣言した。

引続き新たな事務局職員の紹介がなされた。

2. 会長あいさつ

田後会長より、総会で承認が得られるまで予算の執行はできないことになっているが、新年度に入ったのだから気持ちはやる気いっぱい、4月5月を有効に使ってほしい旨を述べて開会の挨拶がなされた。

3. 配付資料の説明

事務局より会議資料の説明がなされた。

4. 議長就任

会則第45条の規定に基づき、水野副会長が議長に就任した。

5. 議事録署名人の指名

議長は、会則第46条第3項の規定に基づき、久保ADRセンター長、

内藤理事2名の議事録署名人を指名した。

6. 議決事項

(1) 会員の処分について

総務部長は処分相当報告の説明のため綱紀委員長の入室を求め、綱紀委員長から事案の内容と処分相当理由について説明及び質疑応答がなされた。

綱紀委員長の退室後、総務部長より、当該会員に対し廃業勧告処分とすることの説明があり、異議なく可決承認された。また、県に対して措置要求をすることの承認を求めたところ異議なく承認された。

(2) 平成26年度定時総会に付議すべき事項について

総務部長より、定時総会に付議すべき事項についての説明があり、議決は議案の説明が終わってから採決する旨説明がなされた。

① 平成25年度事業報告（案）について

総務部長より、前回資料との相違点や特に説明したい点について報告者に尋ねたが発言はなく、質問もなく次に移った。

② 平成25年度収支決算報告（案）について

経理部長より、収支報告書の事前送付の資料からの修正点と貸借対照表、財産目録、減価償却一覧表、会費未納内訳表について説明がなされた。

- ③ 平成25年度事業特別会計収支決算報告(案)について  
 経理部長より、資料の内容について説明がなされた。
- ④ 平成25年度住宅セーフティネット相談事業特別会計収支決算報告(案)について  
 経理部長より、資料の内容について説明がなされた。
- ⑤ 平成25年度共済基金特別会計収支決算報告(案)について  
 総務部長より、資料の説明がなされた。続いて、経理部長より、②から⑤について款内項間流用の承認の説明がなされた。理事から数字のずれの指摘があり、経理部長より微修正の一任について説明がなされた。
- ⑥ 平成26年度運営基本方針(案)について  
 会長より、内容には変更のないことの説明がなされ、質問もなく次に移った。
- ⑦ 平成26年度事業計画(案)について  
 総務部長より、前回資料との相違点や特に説明したい点について報告者に尋ねたが発言はなく、質問もなく次に移った。
- ⑧ 平成26年度収支予算(案)について  
 経理部長より、資料の内容について説明がなされた。
- ⑨ 平成26年度事業特別会計収支予算(案)について  
 経理部長より、資料の内容について説明がなされた。
- ⑩ 平成26年度住宅セーフティネット相談事業特別会計収支予算(案)について  
 経理部長より、資料の内容について説明がなされた。
- ⑪ 平成26年度共済基金特別会計収支予算(案)について  
 総務部長より、資料の内容について説明がなされた。続いて、経理部長より、予算総括表について説明がなされた。⑧から⑪について質問もなく次に移った。
- ⑫ 入会金の改定に関する会則改正(案)について  
 法規監察部長より、県から字句の修正をしないでこのまま議決してほしい旨の連絡があったことの説明がなされた。
- ⑬ 常務理事設置に関する会則改正(案)について  
 法規監察部長より、内容には変更のないことの説明がなされ、質問もなく次に移った。
- ⑭ 役員選任について  
 総務部長より、⑬の総会承認を前提とした役員選任について説明がなされた。  
 総務部長より、①から⑭までの議案を総会議案とすることの承認を求めたところ、異議なく可決承認された。また、経理部長から提案された款内項間流用と微修正の一任についても異議なく承認され

た。

(3) 神奈川県行政書士会業務推進本部規則(案)について

会長より、業務推進本部設置についてと規則案について説明があり、異議なく可決承認され、本日付で施行された。

(4) 会則改正を前提にした会則施行規則改正(案)について

法規監察部長より、一部修正された点と施行は会則が承認された日になることの説明があり、異議なく可決承認された。

7. 報告事項

(1) 会員の状況について

総務部長より、本日現在2,585名であることと、その間の新入会員11名の名簿について説明がなされた。

(2) 支部総会の対応について

総務部長より、支部総会、関地協・士業団体総会等の日程と出席者について説明がなされた。

(3) 会長表彰について

表彰委員長より、総会における会長表彰受賞対象者の説明がなされた。

(4) 年間スケジュールについて

総務部長より、公証人との打合せ会と総会準備打合せ会について説明がなされた。

(5) 各部・委員会・WG等活動報告

部長・委員長から、3月分の活動実績について説明がな

された。

(6) その他

総務部長より、県と県警の人事異動について、事務局の事務分担の変更等について説明がなされた。

8. その他

法規監察部長より、総会で会則改正に係る特別議決に必要な過半数以上の出席者確保のお願いが述べられた。

9. 閉会

議長は、本理事会の全議事の終了を宣言し、16時に散会した。

以上

理事会を次のとおり開催いたしましたので報告します。

- I. 日 時： 平成26年5月15日(金)  
14時46分～15時32分
- II. 場 所： かながわ労働プラザ
- III. 出席者数： 30名  
(理事会構成員定数30名)  
※開会時(14:30現在)28名
- IV. 出席者：  
会 長：田後隆二  
副 会 長：石川房治、山下政行、浅野明、小出秀人、加藤幹夫、安友千治、水野晴夫  
理 事：糸智仁、小川恵一、小関典明、本間孝保、大和めぐみ、長谷川幸子、荒木克成、佐藤彊、矢追邦美、齋藤光宏、渋谷利郎、久保晃、百瀬徳一、中山享、小西實、阿部陽一、

岩井英一、國井和夫、坂下美智夫、飯田弘樹、内藤房薫、安部正彦

[オブザーバー]

監事：坂西一郎、吉田茂

支部長会：杉本剛昭

政治連盟：武田昭芳

V. 次第：

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 配布資料の説明
4. 議長の就任
5. 議事録署名人の指名
6. 議決事項
  - (1) 平成26年度日行連総会代議員の選出について
7. 協議事項
  - (1) 平成26年度定時総会の対応について
8. 報告事項
  - (1) 会員の状況について
  - (2) 支部・他団体等総会への対応について
  - (3) 年間スケジュールについて
  - (4) 日行連理事会報告
  - (5) 各部・委員会・WG等活動報告
  - (6) その他
9. その他
10. 閉会

VII. 議事概要：

1. 開会の宣言
 

総務部長より、会則第46条第1項の規定に基づく定足数を満たしている旨の発表とともに開会を宣言した。
2. 会長あいさつ

田後会長より、来週の総会に向けて緊張感を持って対応したいと思いますので、皆様方もよろしくお願ひしたい旨を述べ、開会の挨拶がなされた。

3. 配付資料の説明

事務局より会議資料の説明がなされた。

4. 議長就任

会則第45条の規定に基づき、石川副会長が議長に就任した。

5. 議事録署名人の指名

議長は、会則第46条第3項の規定に基づき、糸総務部長、百瀬理事2名の議事録署名人を指名した。

6. 議決事項

(1) 平成26年度日行連総会代議員の選出について

総務部長より、平成26年度日行連総会代議員の選出について説明がなされ、質疑後に、異議なしで可決承認された。

7. 報告事項

(1) 平成26年度定時総会の対応について

総務部長より、当日の対応及び質問書並びに答弁案について説明がなされ了承された。

(2) 会員の状況について

総務部長より、本日現在2,625名であることと、その間の新入会員32名の名簿について説明がなされた。

(3) 支部・他団体等総会への対応について

総務部長より、支部総会、  
関地協・士業団体総会等の日  
程と出席者について説明がな  
された。

- (4) 年間スケジュールについて  
総務部長より、6月17日  
に支部長会が予定されている  
等の変更箇所について説明が  
なされた。
- (5) 日行連理事会報告  
会長より、4月23日、  
24日に行われた日行連理事  
会について、日行連移転計画  
を中心に説明がなされた。
- (6) 各部・委員会・WG等活動報告  
部長・委員長より、4月分  
の活動実績について説明がな  
された。
- (7) その他  
ア 平成27年度予算要望ヒ  
アリングの実施について  
安友副会長より、神奈川  
県及び横浜市に対する予算  
要望ヒアリングの実施につ  
いて説明がなされた。  
イ 神奈川県行政書士会業務  
推進本部本部員募集要項  
(事前告知)について  
田後会長より、業務推進  
本部員の募集について説明  
がなされた。  
ウ 平成26年度神奈川県行  
政書士会軽装月間の実施  
について  
総務部長より、軽装月間  
の実施について説明がなさ  
れた。

9. その他  
特になし

10. 閉会

議長は、本理事会の全議事の終了を  
宣言し、15時25分に散会した。

以上

理事会を次のとおり開催いたしましたので  
報告します。

- I. 日 時： 平成26年7月24日(木)  
14時00分～15時10分
- II. 場 所： 本会大会議室
- III. 出席者数： 29名  
(理事会構成員定数31名)
- IV. 出席者：  
会 長：田後隆二  
副 会 長：石川房治、山下政行、浅野  
明、加藤幹夫、安友千治、水  
野晴夫  
常務理事：北村俊夫  
理 事：糸智仁、小川恵一、小関典  
明、本間孝保、大和めぐみ、  
長谷川幸子、佐藤彊、矢追邦  
美、齋藤光宏、渋谷利郎、久  
保晃、百瀬徳一、中山享、小  
西實、阿部陽一、岩井英一、  
國井和夫、坂下美智夫、飯田  
弘樹、内藤房薫、安部正彦

[オブザーバー]

監 事：坂西一郎  
支部長会：杉本剛昭  
政治連盟：武田昭芳

V. 欠席者

副 会 長：小出秀人  
理 事：荒木克成



監 事：吉田茂

## VI. 次 第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 配布資料の説明
4. 議長の就任
5. 議事録署名人の指名
6. 議決事項
  - (1) 神奈川県行政書士会会員の処分に関する規則一部改正(案)について
7. 協議事項
  - (1) 神奈川県行政書士会会則規則一部改正(案)について
8. 報告事項
  - (1) 会員の状況について
  - (2) 平成27年度予算要望ヒアリングについて
  - (3) 行政書士試験について
  - (4) 日行連理事会報告について
  - (5) 年間スケジュールについて
  - (6) 各部・委員会・WG等活動報告について
  - (7) その他
    - 1 神奈川県行政書士緊急連絡網について
9. その他
10. 閉 会

## VII. 議事概要：

### 1. 開会の宣言

総務部長より、まず、会則改正により理事会構成員が1名増えて31名になったとの報告があり、続いて会則第46条第1項の規定に基づく定足数を満たしている旨の発表とともに開会を宣言した。

### 2. 会長あいさつ

田後会長より、会則改正について知事の認可もあり、メンバーも追加されたこと。日行連の理事会が行われ、特定行政書士について6月27日に公布され6ヶ月後に施行される旨の挨拶がなされた。

### 3. 配付資料の説明

事務局より会議資料の説明がなされた。

### 4. 議長就任

会則第45条の規定に基づき、浅野副会長が議長に就任した。

### 5. 議事録署名人の指名

議長は、会則第46条第3項の規定に基づき、小関法規監察部長、小西理事2名の議事録署名人を指名した。

### 6. 議決事項

- (1) 神奈川県行政書士会会員の処分に関する規則一部改正(案)について

法規監察部長より、会員の処分に関する規則の一部改正について説明があり、異議なく可決承認された。

### 7. 協議事項

- (1) 神奈川県行政書士会会則施行規則の一部改正(案)について

法規監察部長より、会則施行規則の一部改正について説明があり、異議なく次回理事会の議決事項にすることで承認された。

### 8. 報告事項

- (1) 会員の状況について

総務部長より、本日現在2、

646名であることと、その間の新入会員27名の名簿について説明がなされた。

(2) 平成27年度予算要望ヒアリングについて

会長、安友副会長等より、神奈川県、横浜市及び川崎市の予算要望ヒアリングの実施及び要望について説明がなされ了承された。

(3) 行政書士試験について

総務部長より、行政書士試験の実施計画等について説明がなされた。

(4) 日行連理事会報告について

会長より、7月16日・17日に開催された日行連理事会の報告がなされた。

(5) 年間スケジュールについて

総務部長より、12月3日に日行連の臨時総会が開催されること、1月の正副会長会が1月8日に変更されること等の変更箇所について説明がなされた。

(6) 各部・委員会・WG等活動報告について

部長・委員長より、6月分の活動実績について説明がなされた。

理事から、業務推進本部の採用者2名について質問があり、会長より回答がなされた。

(7) その他

－ 1 神奈川県行政書士会緊急連絡網について

浅野副会長より、緊急連絡網の作成について説明がなされた。

9. その他

理事より、事件簿の取り扱いについて意見が述べられた。経理部長より、会費納入に関して督促書の発送について報告がなされた。会長より、前々回の理事会で理事から発案のあった部長手当の増額について、部長会の結果は、平成26年度においては増額については考えないと報告がなされた。

10. 閉会

議長は、本理事会の全議事の終了を宣言し、15時10分に散会した。

以上

理事会を次のとおり開催いたしましたので報告します。

I. 日 時： 平成26年8月22日(金)  
14時00分～14時59分

II. 場 所： 本会大会議室

III. 出席者数： 28名  
(理事会構成員定数31名)

IV. 出席者：

会 長：田後隆二

副 会 長：石川房治、山下政行、浅野明、小出秀人、加藤幹夫、安友千治、水野晴夫

常務理事：北村俊夫

理 事：糸智仁、小川恵一、本間孝保、大和めぐみ、長谷川幸子、荒木克成、佐藤彊、矢追邦美、齋藤光宏、渋谷利郎、久保晃、中山享、小西實、阿部陽一、國井和夫、坂下美智夫、飯田弘樹、内藤房薫、安部正彦

[オブザーバー]

監 事：坂西一郎、吉田茂

支部長会：杉本剛昭

政治連盟：武田昭芳

## V. 欠席者

理 事：小関典明、百瀬徳一、岩井英一

## VI. 次 第

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 配布資料の説明

### 4. 議長の就任

### 5. 議事録署名人の指名

### 6. 議決事項

(1) 神奈川県行政書士会会則施行規則一部改正（案）について

(2) 神奈川県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則の一部改正（案）について

(3) 苦情処理委員の委嘱について

### 7. 報告事項

(1) 会員の状況について

(2) 平成27年度予算要望ヒアリングについて

(3) 行政書士試験について

(4) 行政書士フェスタへの対応について

(5) 福利厚生事業について

(6) 年間スケジュールについて

(7) 各部・委員会・WG等活動報告について

(8) 綱紀委員会新副委員長選任について

(9) その他

－ 1 大会議室及び722号室の整備について

### 8. その他

### 9. 閉 会

## VII. 議事概要：

### 1. 開会の宣言

総務部長より、会則第46条第1項の規定に基づく定足数を満たしている旨の発表とともに開会を宣言した。

### 2. 会長あいさつ

田後会長より、今年も行政書士試験の時期になったが、受験者が減少している中で魅力ある行政書士会になるよう努力していきたい旨の挨拶がなされた。

### 3. 配付資料の説明

事務局より会議資料の説明がなされた。

### 4. 議長就任

会則第45条の規定に基づき、小出副会長が議長に就任した。

### 5. 議事録署名人の指名

議長は、会則第46条第3項の規定に基づき、本間広報部長、阿部理事2名の議事録署名人を指名した。

### 6. 議決事項

(1) 神奈川県行政書士会会則施行規則の一部改正（案）について  
法規監察部副部長より、会則施行規則の一部改正について説明があり、異議なく可決承認された。

(2) 神奈川県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則の一部改正（案）について

加藤副会長より、申請取次行政書士管理委員会規則の一部改正について説明があり、異議なく可決承認された。

- (3) 苦情処理委員の委嘱について  
石川副会長より、苦情処理委員の廃業に伴う新委員について説明があり、異議なく可決承認された。

## 7. 報告事項

- (1) 会員の状況について  
総務部長より、本日現在2,669名であることと、その間の新入会員30名の名簿について説明がなされた。
- (2) 平成27年度予算要望ヒアリングについて  
山下副会長より、神奈川県、横浜市及び川崎市の予算要望ヒアリングの実施及び要望について説明がなされ了承された。
- (3) 行政書士試験について  
総務部長より、行政書士試験本部員について説明がなされた。
- (4) 行政書士フェスタへの対応について  
広報部長より、行政書士フェスタへの対応について説明がなされた。
- (5) 福利厚生事業について  
総務部長より、今年度の実施済み事業及び今後の実施予定事業について説明がなされた。
- (6) 年間スケジュールについて  
総務部長より、前回から特に変更ない旨の説明がなされた。
- (7) 各部・委員会・WG等活動報告  
部長・委員長より、7月分

の活動実績について説明がなされた。

- (8) 綱紀委員会新副委員長選任について

総務部長より、綱紀委員会新副委員長選任について説明がなされた。

- (9) その他

- 1 大会議室及び722号室の整備について  
北村常務理事より、整備の実施状況について説明がなされた。
- 2 県民センターでの相談業務について  
小出副会長より、県民センターの相談業務において不適切な対応があったこと、併せて再発防止等のために8月29日に相談員研修を実施すると説明がなされた。

## 8. その他

監事より、相談業務に関し若手会員の対応について意見が述べられた。

## 9. 閉会

議長は、本理事会の全議事の終了を宣言し、14時59分に散会した。

以上

## 2015年度版行政書士手帳 購入申込書

日本行政書士会連合会では「2015年度行政書士手帳」の作成準備をすすめています。

手帳の案内は、月間「日本行政」9月号（No.502、「全行団ニュース」）に掲載されておりますが、購入ご希望の方は、下記注文書にご記入の上、11月7日（金）までにFAXにて当会事務局へお申し込み下さい。

代金は、事務局にて受取を希望の方は手帳と引き替えに、郵送希望の方は手帳代+送料をゆうちょ銀行の口座へのお振込みにてお支払いください。入金を確認しだい送付いたします。なお、振込手数料は、各自ご負担願います。

頒布予定：12月上旬以降の予定

振込先：ゆうちょ銀行 記号番号 00260-8-5617  
口座名義 神奈川県行政書士会

価 格：900円（消費税込み）

送 料：1～2冊 82円、3～4冊（2分割） 164円  
5～6冊（3分割） 246円、7～8冊（4分割） 328円  
特約ゆうメールにて送りますので、3冊以上は分割して送ります。

9冊以上は、宅配便にて送りますので、送料につきましては、事前に事務局までお問い合わせ下さい。

手帳の仕様：表紙：ビニールシート 黒（文字・金箔・型押）

サイズ：169mm×83mm

内 容：（分冊方式）

- \*ダイアリー編（月間・週間計画表・各種資料）
- \*法 規 編（行政書士法、行政書士必携その他関係法令）
- \*アドレス編

FAX 045-664-5027

## 2015年度版「行政書士手帳」注文書

会員番号（4桁）	氏 名	希望冊数
		冊
支部名／電話番号	受 取 方 法	
支部 - -	<input type="checkbox"/> 事務局受取 <input type="checkbox"/> 配送（送料は上記参照）	

## 同行会だより

神奈川県行政書士会総務部  
行政書士会同行会

## サマーナイトクルーズ開催のご報告

8月28日、平成26年度福利厚生事業第2弾として、恒例のサマーナイトクルーズが開催されました。納涼船「マリーンシャトル」で美味しいお食事、お酒を楽しみながら横浜港をクルージングするというまさに夏の終わりにぴったりの企画です。

当日は多くの会員、ご家族の皆様にご参加いただきました。あいにくのお天気で風も少々強く、船も揺れましたが、船内は大盛り上がりで皆様クルーズを楽しんでいらっしゃいました。特に今年は、登録証交付式直後の新入会員にもたくさんご参加いただき、行政書士として忘れられないスタートの一日になったのではないかと思います。書士会を出て、少し歩けば船に乗れるなんて当会ならではの楽しみでしょうか。素敵な横浜の夜景に酔いしれた夜でした。

今後も、楽しい福利厚生事業を予定しております。ご案内後、すぐに定員になってしまう企画も少なくないので、早目のお申込みをおすすめします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

総務部 岡本 祐樹



## 一般貸切旅客自動車運送事業新公示運賃について考察する旅のご案内

国土交通省は、貸切バス市場の構造的な問題を改善するべく、一般貸切旅客自動車運送事業の新たな運賃・料金制度を公示し、貸切バスの運賃・

料金の計算方法が大幅に変更になりました。そこで、その現状を視察するための旅行を企画いたしました。

目的地が超繁忙期のため、宿泊先は未定です。また、山荘のため、設備はご満足頂けるものでないことを事前にご了解下さい。さらに長時間のバスの乗車ときつい山道を走行と、標高が高いところの山道の歩行がございますので、車に弱い方や体力に自身のない方のご参加については、自身の体力とよくご相談の上、お申し込み下さい。

日程：平成26年10月26日（日曜）から10月27日（月曜）1泊2日

集合：平塚駅8時ごろ・海老名駅8時30分ごろの予定（横浜方面の方は海老名駅のご利用をお勧めします）

行程：

10月26日

平塚駅→海老名駅→中央道→平湯温泉方面

10月27日

平湯温泉→山散策→中央道→海老名・平塚19時頃着の予定

宿泊先：平湯温泉（現在調整中）

旅行費用：18,500円（予定）

宿泊費（1泊2食）・交通費・2日目の昼食を含みます。

会員の方のみの参加とさせていただきます。

申し込み：9月25日から10月2日まで、会ホームページからのみ受け付けます。お申し込みには、氏名・年齢・4ケタ会員番号・喫煙の有無（ただし喫煙部屋の用意はありません）・自宅の住所・電話・FAX・携帯番号・緊急連絡先電話番号・ご希望などを忘れなくご記入ください。

定員になり次第締切り、改めて旅行のご案内をお送りいたします。

## ●会費滞納者に対する対応について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会の運営につきましては、日頃より格別のご理解とご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、本会の会費滞納者に対する対策として、本会会則施行規則第8条により平成26年度第2回目の「会費納入督促書」を平成26年7月24日、本会会則第15条第3項により平成26年度第2回目の「催告書」を平成26年8月19日に下記のとおり発送いたしましたので、ここにお知らせいたします。

### 記

1. 会費を滞納した会員宛に「会費納入督促書」を発送
2. 会費を6箇月以上の期間滞納した会員宛に「催告書」を発送

## ●会費納入のご案内

10月は、第3期会費の納入月です。年4回払もしくは年2回払で会費納入をされている会員の皆様は、お忘れなく納入していただきますようよろしくお願い申し上げます。

納入期限 平成26年10月17日

納入金額 18,600円

(年4回払)

納入金額 37,200円

(年2回払)

郵便局の自動引落しで会費納入している会員は、残高の確認をお願いします。

期日に間に合わなかった場合は、自動引き落としを利用している会員のみ10月31日に、再度引落しをさせていただきます。

振込用紙により納入している会員は、郵便振替払込票により10月17日までに必ず下記口座へお振り込みください。

口座番号 00260-8-5617

加入者名 神奈川県行政書士会

ご自分の支払回数が不明の方、支払方法、支払回数の変更を希望される会員は、事務局までご連絡ください。

事務局電話番号 045-641-0739

会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## ●図書館セミナーについて(報告・お知らせ)

各図書館との提携企画について、次のとおり報告致します。

## ＜実施報告＞

1.

場所：鎌倉市立玉縄図書館

日時：平成26年6月4日（水）

10：00～12：30

講師：池田純夫会員（鎌倉支部）

内容：相続・遺言+個別無料相談

2.

場所：鎌倉市立腰越図書館

日時：平成26年6月18日（水）

14：00～16：15

講師：小田恭平会員（鎌倉支部）

内容：相続・遺言+個別無料相談

今回開催した図書館セミナーの際に、講師及び相談員としてご協力頂きました鎌倉支部会員の皆様、誠にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

## ＜開催予定＞

詳細の決定した図書館セミナーは、次のとおりです。

1.

場所：横浜市立泉図書館

日時：平成26年10月4日（土）

10：00～12：00

12：00～個別無料相談会

講師：西淵陽子会員（戸塚支部）

内容：成年後見制度

各支部会員の皆様、引き続きご協力くださいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

## ●CAD研修の実施報告(共催:運輸警察部)

フリーソフトのJw-cadを使用したCADの操作研修を運輸警察部と共同して開催しましたので、次のとおり報告いたします。

場所：神奈川工科大学ITビル

日時：平成26年7月12日（土）

10：30～15：30

講師：人見順一会員（川崎南支部）

本研修会は24名の会員の皆様にご出席頂きました。

Jw-cadの基本操作からわかりやすくご説明頂きました講師の人見先生、誠にありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

以上



## 特殊車両通行許可申請業務研修会 報告

1. 日 時 平成26年7月15日 (火)  
14時～

2. 会 場 行政書士会 大会議室

3. 研修会次第

司 会 運輸警察部員 伊達 佳弘

開催挨拶 運輸警察部長 佐藤 彊

内 容 「特殊車両運行許可申請業務  
について」

講 師 運輸警察部員 小島 久乃

閉会挨拶 運輸警察部副部長 高野 正芳

4. 参加者数 42名

本年度運輸警察部では、初めての試みとして「特殊車両の運行許可申請」についての研修会を開催致しました。

今回講師をご担当頂きました小島久乃先生は、日頃からこの業務に特化され大変ご活躍なさっております。

豊富な資料をご準備いただき、懇切丁寧な解説、落ち着いたお話しぶりでお人柄の伝わる大変解り易く有意義な研修会となりました。

ご参加の皆様も、とても熱心に聞き入っておられました。

特殊車両関係の業務は、非常に専門的な知識を必要と致しますがそれゆえ我々行政書士の基本である「行政とお客を繋ぐ」という大切な使命を担う業務であると感じます。

運輸警察部では今後とも、この業務に携わる会員の皆様の活躍をバックアップして参りたいと思います。

文責：運輸警察部 横尾 佳子



## ◀ 神奈川県建設業許可相談コーナー相談員募集 ▶

標記相談コーナーは、平成16年度に開設されて以来着実に成果を上げ、建設業許可申請の手引きにも行政書士による相談コーナーに関し記載されており、平成19年4月には神奈川県知事より「感謝状」を頂いています。

この事業は、本会として県民サービス向上と行政の効率的執行に寄与する目的で行われており、この事業を成功させるには、行政書士の社会的使命を自覚し、かつ建設業許可申請業務に精通した相談員が必要です。つきましては、下記要領により相談員を募集しますので、希望される方は下記要領に従ってお申し込みください。（なお、現在建設業相談員をされている方は応募の必要は有りません）

## 神奈川県建設業許可相談コーナー相談員募集要領

## 1 業務内容

建設業の許可申請手続きに関する相談業務です  
(大臣許可、経営事項審査申請手続きを除く)

## 2 相談員業務期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間

## 3 相談日

次の日を除く毎日

- (1) 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める日
- (2) 平成27年12月29日から平成28年1月3日まで
- (3) その他、神奈川県の指定する日

## 4 相談時間

午前の部 午前9時から午前11時まで

午後の部 午後1時から午後4時まで

## 5 相談実施場所

日本生命ビル4階建設業課（現在）

## 6 相談担当回数

- (1) 午前・午後各1名配置で、相談員60名体制の場合、年間8回程度が見込まれます
- (2) 応募者が少ない場合、年間相談回数が増える場合もあります

## 7 応募の資格・条件

- (1) 応募申込書提出期限日現在において会員歴3年以上の会員
- (2) 最近2年間に、建設業許可申請業務のうち新規、般・特新規、業種追加、更新等の申請書の作成及び申請の代理、代行をした経験が有る会員
- (3) 会費を滞納していない会員
- (4) 相談業務説明会及び指定された相談日に必ず出席できる会員。  
(相談日の事前交代は可)

## 8 募集人員 20名

応募者が募集人員を超えた場合には、選考させていただく場合があります

## 9 推薦者名簿

建設業環境部が上記5, 6及び7に基づいて作成した名簿により、会長は推薦者を決定し、神奈川県知事に相談員推薦者名簿を提出します

## 10 誓約書の提出

相談員に推薦された会員は、会長あてに誓約書を提出して頂きます

## 11 委嘱状の交付

相談員には神奈川県知事より委嘱状が交付されます

## 12 旅費の支給

相談員には、神奈川県行政書士会会則施行規則及び同旅費規定に基づき、日当・旅費を支給いたします

## 13 応募方法

本会事務局あてメール、FAX又は郵送して下さい

FAX番号 045-664-5027 (本会事務局)

## 14 応募期限

平成26年11月10日(月)必着

## 15 選考

応募された方は、平成26年12月に面接審査をさせていただきます。面接日は後日お知らせいたします

-----

神奈川県建設業許可相談コーナー相談員募集申込書

平成26年 月 日

ふりがな 氏名	
会員番号	
事務所所在地	〒
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

メールアドレス gyosei@kana-gyosei.or.jp (本会事務局)  
FAX 045-664-5027 (本会事務局)

## 平成26年度 第1回民事法務部研修会 開催報告

## オーナー会社の事業承継

日 時 平成26年7月16日(水)  
14:00~17:00  
場 所 神奈川県行政書士会 大会議室  
講 師 江端 俊昭 会員(川崎北支部)  
参加者 97名  
開会挨拶 齋藤 光宏 民事法務部長  
閉会挨拶 浅野 明 副会長  
司 会 岩村 俊明 民事法務部員

今回の研修は、当初予定していた横浜技能文化会館から会場が急遽変更になったにもかかわらず、97名という多数の方にご参加いただきました。

申込者の9割以上という高い参加率に、事業承継というテーマに対する関心の高さを感じました。

内容は「行政書士としていかに企業の事業承継にかかわっていくか」というメインテー

マのもと、事業承継のアウトラインに関する講義で、講師ご自身の経験をふまえた非常にわかりやすいものでした。

「行政書士は企業のコンサルタントとして、事業承継が現実に必要な前段階、企業の事業承継に向けた準備段階の支援から関わるべきである」というお話は、これからの行政書士の活躍の場としての可能性を感じ、非常に興味深く聞き入ってしまいました。ですが事業承継というテーマはとて大きく、正味2時間半ほどの時間ではとても全てをお話いただくことはできませんでした。

参加者の方からも「続きを聞きたい」「より深い内容も聞きたい」というお声を多数いただきました。

民事法務部では、今後も事業承継に関する情報を会員のみなさまにお届けできるよう鋭意努力してまいります。

民事法務部 本間 潤子



## 国際部活動報告

会員の皆さまには日頃より国際部へのご支援を賜り誠に有難うございます。以下、平成26年度8月上旬期までの国際部の活動を報告致します。

### ●外国人無料電話相談

国際部の基幹事業である「3か国語による外国人無料電話相談」は、満4年を経て世間に定着し、相談内容も複雑化してきておりますが、事務担当の箕輪ひろみ・加藤牧子・岩崎裕子、及び、各回ご担当の国際業務相談員各位の活躍により、対応致しております。

広報部にて、入管横浜支局行きバス車内に本電話相談の広告を掲示して頂いておりますが、車中広告をみて相談下さった方もおり、本会一丸の事業として皆さまのご尽力に感謝申し上げます。

なお、昨年度の「平成25年度3か国語による外国人無料電話相談会等年間概要報告書」及び「申請取次行政書士管理委員会活動概要報告書」は、本会ホームページ（会員業務情報センター）に掲載しておりますので、業務のご参考になさって下さい。

### ●みなみラウンジ在留関連相談

平成26年度も、運営主体のY O K Eとの協働により、「みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ外国人無料在留関連相談」（略称：みなみ相談）を毎月一回予約対面方式で実施しております。

本年度は4月から7月まで順に、向川潔・小竹一臣・米山洋子・宮脇照樹の各国際業務相談員に相談対応頂いております。8月以降も相談予約に応じ国際業務相談員にご対応頂

きます。

### ●JETRO 横浜・コンサルテーション

本年度も、日本貿易振興機構（ジェトロ）横浜貿易情報センターからの「市場専門家による個別コンサルテーション」として、英国企業の支店設立、その他の対応依頼を頂き、廣瀬聖・森田徳 国際業務相談員にそれぞれ委嘱し対応頂いております。

### ●日系人就業準備研修

一般財団法人日本国際協力センター（J I C E）主催「日系人就業準備研修」の講師として、本会国際業務相談員は高い評価を得ております。昨年度は神奈川県内で5回開催、463人（国籍別内訳は、ペルー40%、ブラジル20%、ほか南米諸国、中国等）の受講参加がありました。

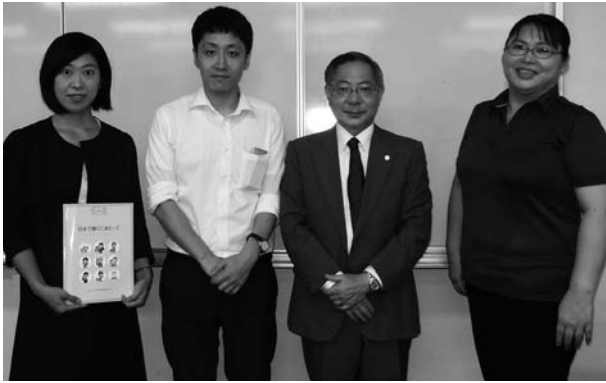
本年度も出講の依頼を頂いており、横浜市、川崎市、平塚市、厚木市、大和市、新たに秦野市を加え、計7回の研修実施予定です。

7月18日（金）は2会場で同時に開催され、各会場の実施状況は下記のとおりです。

記

#### (1) 川崎会場

神奈川県労働福祉会館サンピアン川崎  
午後7時00分～午後9時00分  
講 師：岩崎裕子（同行：廣瀬聖）  
受講者：13名



岩崎講師・JICE児玉様・廣瀬・通訳松崎様  
テキスト「日本で働くにあたって」第4章  
在留管理制度につき、事前質問事項7項目へ  
の回答を含め、順を追って説明した。以下は  
特にポイントを置いて講義された事項。

「通称名と住基カードの説明」・「転出証  
明書、みなし再入国」・「死別・離別の報  
告」・「更新時提出の課税・納税証明書のポ  
イント」・「帰化・永住に対し、本国に帰国  
する期間が及ぼす影響について」。「多言語  
生活情報等」のアプリの紹介は各言語のリー  
フレットをお渡ししたらすぐiphoneで確認さ  
れていました。受講者は13名、みなさん熱  
心に聞いて下さいました。

【報告：岩崎裕子】

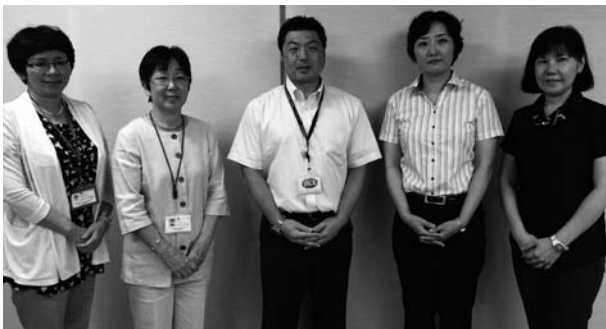
## (2) 大和会場

大和市・富士見文化会館

午後7時00分～午後9時00分

講師：箕輪ひろみ（同行：渋谷利郎）

受講者：19名



高野様・佐藤様・JICE吉村様

箕輪講師・JICE幸地様

通訳を入れての2時間はあっという間でし  
たが、スペイン語（佐藤様）、英語（高野  
様）の通訳の方との連携がうまくとれ円滑に  
講義を進めることができました。

自分がどの在留資格なのか、在留カードの  
常時携帯なども正しく認識していない受講者  
もあり、在留資格制度を正しく理解すること  
の重要性を説明しました。また、「法律上の  
言葉を、いかにわかりやすく説明し受講者に  
理解してもらうか」いつも感じることで  
すが、本当に難しいと感じました。

新しい在留管理制度が導入され2年が経過  
しましたが、在留外国人の方は制度の正確な  
理解には至っておらず、再入国許可とみなし  
再入国許可の違いや、住居地に関する届出も  
住基法と入管法上の届出が絡み、よくわから  
ない様子でした。また、長期的に日本に在留  
されている方も多く、日本国籍の取得への関  
心も高いようでした。

国際業務を取り扱う行政書士として、在留  
外国人の方への的確に説明ができるよう、これ  
からも努力していきたいと思えます。

【報告：箕輪ひろみ】

## ●かながわ留学生支援相談会

平成26年7月17日（木）10時～16  
時、本年度がはじめての企画となる「かなが  
わ留学生支援相談会」が神奈川県民センター  
2階ホールにおいて開催された。

### 【主催】

かながわ留学生支援相談会実行委員会

（神奈川県専修学校各種学校協会、かながわ  
国際交流財団、アジア国際語学センター、翰  
林日本語学院）

【相談員】鶴野祐二・佐藤大達・廣瀬聖

【運営員】渋谷利郎・箕輪ひろみ・長谷川

由美・関谷佐奈恵・遠峰俊一郎

当日会場には、就職支援コーナー、大学進学コーナー、専門学校進学コーナー、生活支援コーナーの各専門ブースが設けられ、当会は生活支援コーナーの専門ブースにて、在留資格、帰化・国籍等の相談業務を行った。

相談件数25件（25名：中国13、ネパール9、モンゴル2、ベトナム1）、相談内容は「資格変更14、期間更新1、認定証明書交付申請5、永住2、短期査証1、その他2」であった。

神奈川県内の専門学校・日本語学校の留学生の方に、進学情報、就職・生活支援、在留資格や入管手続等の様々な情報を提供し、グローバル人材支援を重点施策とする神奈川県の魅力を伝えるという趣旨に、日頃、国際業務の専門家として業務を行っている我々も大いに賛同し、今回の留学生支援相談会参加を機会に、今後も留学生の方を支援していけるよう努力していく所存であります。

当日参加された相談員・運営員の所感を、次に記します。

### ●かながわ留学生支援相談会参加・所感

関谷佐奈恵（横浜中央支部）

神奈川県には5,700人もの留学生がいるそうです。私たちのブースにもたくさんの相談者がお越しになり、相談担当の先生方は休む間もなく相談を受けておられました。この中で私が感じたことは、日本で生活するうえで最も大切な在留資格について知らない人のなんと多いことか！という点です。外国人同士でも日本で結婚すれば引き続き日本に在留できる「結婚ビザ(?)」がもらえると思っていたり、今所属している学校を卒業し

さえすれば「専門士」の称号が付与されると思っていたり、どこで聞いてきたのか、誤った情報を真に受けている方々の事例を挙げれば枚挙にいとまがないほどでした。

相談に来られた留学生の皆さんは、今後も引き続き日本に住みたいという方がほとんどでしたので、今回相談されたことは、正しい知識を得られる有意義な機会であったと思います。私自身も、経験豊富な先生方のお話をそばで聞くことができ勉強させて頂きました。ありがとうございました。



運営ボランティア：長谷川・遠峰・関谷

佐藤大達（鶴見・神港支部）

「かながわ留学生支援相談会」に参加し、改めてこのような活動が大変有意義であると感じました。このような支援相談会に参加することで、行政書士・行政書士会の存在感を強め、また、行政書士・行政書士会の役割をよく理解してもらうため、今後も広報活動を推進していく必要があると感じました。

来場者は、中国出身者が多かったため、中国語で直接相談対応ができ、自分なりの役割を果たせたと感じました。また、他国出身者も結構おりましたので、多言語による相談会の必要性を改めて感じました。



佐藤相談員

### 鶴野祐二（川崎北支部）

私は中国語担当として、相談会に参加しました。午前中の相談対応で、ほぼ休みなく、合計7件の相談を受けました。

相談の内容は、将来就職する時の在留資格に関することが中心です。日本語学校に通う留学生は、中国で心理科学の本科を卒業しており、日本語学校修了後、その専門性を活かした仕事に就くことが可能ですが、心理科学は人文知識国際業務と技術の双方の専門を含んでおり、就職後の業務についてどちらの在留資格に該当するか事前に確認した方がよいと助言しました。

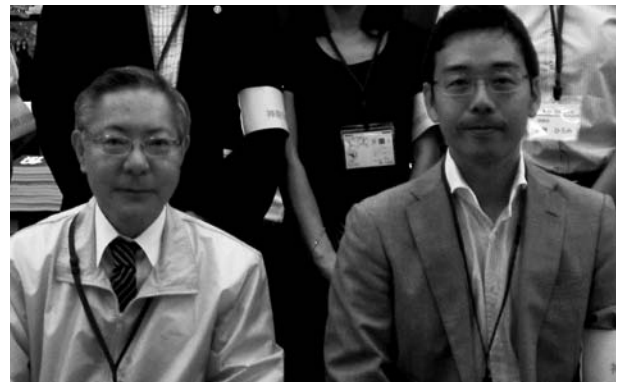
また、中国で大専（物流）を卒業している留学生が、その学歴をもとに就職できるかという質問を受けましたが、これは個別に確認が必要な内容です。大専は、高校卒業後3年制の専門課程で、入国管理局は北京にある国家教育部傘下の機関が発行する「高等教育学歴認証報告」を取得できれば該当性を有する可能性が高いとして、その認証機関を紹介しました。

その他様々な質問を受けましたが、留学生の表情は総じて明るく、私も楽しく相談を受けることができました。

実際には、留学生の増加に比べ日本での就業機会は少なく、特に専門学校の卒業生は就職できず母国に帰るケースも少なくないと聞

きます。これは残念なことであり、日本は留学生を積極的に受け入れる施策を掲げている以上、彼らの日本での就業機会拡大を政策的に推進していく必要があると感じています。

私自身も今回の相談会を通して、留学生の関心や悩みを知ることができました。今後、人材を採用する企業側のニーズをヒアリングしながら、留学生を含む外国人材の雇用マッチングに貢献できればと思っています。



廣瀬相談員・鶴野相談員

## ●行政書士業務の英語案内

平成26年度は、行政書士業務の英語による広報を推進し、英語版Webサイトの構築についても、広報部・関連各部署のご協力を仰ぎながら作業を進めて参ります。

現在、国際部内において、海老澤・下川原部員を中心に、入管業務等の紹介項目、ページだて等を精査しながら作業を進めているところです。

## ●講習会・研修会等

本年度も、国際業務相談員の登用、会員の資質向上のために、国際業務相談員講習会、入管実務研修会を企画し、開催に向けて調整をしているところです。

詳細が決定しましたら、本会ホームページ等にてご案内をさせていただきます。



## ●国際業務関連の質問等募集

国際部では、会員の皆様からの国際業務に関する官公署等へのご質問・ご要望を受け付けております。

本会ホームページへ所定フォームを掲載（2011年06月16日掲載）しておりますので、ご参照のうえご利用下さい。

入管所管の実務上の質問・ご要望、法務局への帰化・国籍関連の質問・ご要望などございましたら、ご連絡下さいませ。

## ●国際業務メーリングリスト

本会国際部の「国際業務メーリングリスト」は国際業務に関する迅速かつ効率的な情報収集、実務上の問題解決のツールとして、取次行政書士会員の皆様に有効活用して頂いております。

新たにメーリングリストに登録したい会員につきましては、本会ホームページ→会員専用エリア→会員業務情報センター→国際関連に、登録のご案内を掲載（2011年06月16日掲載）しておりますので、ご参照のうえ担当までご連絡下さいませ。

以上、平成26年度8月上旬までの国際部の活動、国際業務相談員の活躍について報告申し上げます。

【以上、編・文責 副部長 三浦健治】

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	<p>〈総務部〉<span style="float: right;">研修会申込番号：230-1</span></p> <p style="text-align: center;"><b>総務部主催研修会の開催について</b></p>
内容	<p>「職務上請求書の使用に関する諸注意」  <u>※平成22年9月以降開催の新入会員登録証交付式と同内容です。</u></p>
日時	<p>① 平成26年 9月30日（火）                  ② 平成26年10月29日（水）                  ③ 平成26年11月28日（金）                  いずれも、13：30～15：50（受付：13：00）  <u>※都合のつく開催日にご参加下さい。</u></p>
場所	産業貿易センタービル720会議室（横浜市中区山下町2番地） 他
講師	総務部長 桑 智仁 他
費用	無料
申込期限	準備の都合上、 <u>各開催日の1週間前までに</u> 、事務局宛お申し込み下さい。
対象者	<u>職務上請求書購入にあたっての義務的研修</u> ですので、現に使用中の会員、今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。
定員	40名（申し込み先着順） <u>定員に達した場合はご容赦ください。</u>
備考	インターネットよりお申し込みの際は、必ず受講日を備考欄に記載してください。

切り取らずにお申し込みください

----- 申 込 書 -----

総務部主催研修会（ ① ② ③ ）に出席します。

※いずれかに丸印を付けてください。

平成26年 月 日

申込番号：230-1

会員番号（4ケタ）：\_\_\_\_\_

支部名：\_\_\_\_\_ 支部 \_\_\_\_\_ 氏名：\_\_\_\_\_

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	〈民事法務部〉 改正薬事法基礎研修会	研修会申込番号：230-2
内容	<第1部> 改正薬事法（医薬品・医療機器・医薬部外品・化粧品）と行政書士の関わり <第2部> 改正薬事法（医薬品医療機器等法）の概要	
日時	平成26年12月11日（木）14：00～16：30 （受付13：30）	
会場	本会大会議室 （横浜市中区山下町2番地）	
講師	第1部 神奈川県行政書士会薬事相談窓口相談員 第2部 神奈川県保健福祉局生活衛生部薬務課生産指導グループ	
費用	無料	
申込期限	平成26年11月21日（金）	
対象者	神奈川県行政書士会会員及び補助者	
定員	80名	
備考	ファックス又はホームページよりお申込みください。 なお、講義内容及び講師が変更することがあります。	

切り取らずにお申込みください

----- 申 込 書 -----

平成26年12月11日（木）の「改正薬事法基礎研修会」に、受講の申し込みをします。

平成 年 月 日

申込番号：230-2

会員番号（4ケタ）：\_\_\_\_\_

支部名：\_\_\_\_\_ 支部 \_\_\_\_\_ 氏名：\_\_\_\_\_

神奈川県行政書士会 FAX 045-664-5027  
e-mail gyosei@kana-gyosei.or.jp

## 川崎南支部

### 【川崎南支部 秋の行事案内】

川崎南支部において、今年秋に予定している行事内容の一部を紹介致します。

神園 佳昌

#### 【1】秋の卓球大会

“スポーツの秋！”ということで、川崎南支部の厚生事業として、卓球大会を下記の日程で行います。

日時：平成26年10月4日（土）  
16時～18時

場所：池上卓球場

所在：川崎市川崎区観音1-14-18

対象：川崎南・北支部会員

老若男女だれでも楽しめる卓球！  
暑さや和らぐこの季節にみんなで気持ちの良い汗を流しましょう！

#### 【2】七士業合同無料相談会

毎年11月に川崎アゼリア地下街にて行っている合同相談会。前回までは六士業にて開催しておりましたが、今回から建築士を加え、七士業で臨むこととなりました。

市民・社会への奉仕はもちろん、行政書士のPRとなること間違いなしです！

日時：平成26年11月30日（日）  
午前11時30分～午後5時30分  
場所：川崎アゼリア・サンライト広場

上記の二事業の様子については、次号・次々号において、順次掲載を予定しております。  
どうぞ、お楽しみに！

#### ※注

当案内は行事の紹介であり、参加者の募集案内ではございません。出席（参加）希望の会員の方は、各事業担当者から発信されている案内に従い、ご登録ください。

## 川崎北支部

### ■支部レクリエーション実施報告

#### ～第2回川崎南北支部親睦ボーリング大会～

日時：平成26年8月9日土曜日  
15時30分より

場所：川崎市高津区 ムサシボウル

内容：川崎南北支部親睦ボーリング大会

参加人数：支部会員、補助者及び会員の家族  
41名（南支部12名  
北支部29名）

本年度2月開催の第1回に間髪を入れず行われました川崎北支部リベンジマッチは、前回天候の大雪に対し台風が心配されましたが、参加者の日頃の行いよく天候に恵まれ無事開催となりました。

ボーリングでは日頃の服装や業務では気付かない体格の良さ、ベテランの技、新人の勢いに圧倒され、それぞれに目を引く拍手喝采のゲーム展開となりました。

結果、絶妙なハンディキャップ設定により個人の男子の部では当支部支部長が、女子の部では実力通り小野香織（川崎南）会員がそれぞれ優勝しました。そしてスポーツの後の懇親会では美酒美味を堪能し、久しぶりに貸切りでよかったと思わせる大盛り上がりの中、総合優勝トロフィーが南支部長に授与され、再びリベンジを誓う川崎北支部なのでした。

以上、川崎北支部よりレクリエーションの

実施報告でした。

安藤 晴一



## 鶴見・神港支部

### 【10月支部無料相談会 参加者募集】

鶴見・神港支部では、次の日程で、10月無料相談会を開催します。昨年度に引き続き、相続・遺言に関するミニ講座も併せて開催する予定です。

○日時：平成26年10月4日（土）  
10：00～16：00（集合時刻9：30）

○会場：鶴見公会堂

当日の会場周辺におけるチラシ配布・ご案内等のお手伝いをしてくださる鶴見・神港支部会員を、先着順にて、10名程度募集します。新規登録をされたばかりの会員や、今ま

で支部の活動に参加されたことのない会員も、奮ってご参加ください。支部内での交流を深めるよいきっかけになるかと思います。また、相談会終了後には、美味しいお店で楽しい懇親会を開催する予定です。こちらのご参加もお待ちしております。

参加希望の支部会員は、9/30（火）までに、①氏名②当日連絡可能な電話番号（携帯電話等）を明記の上、info@office-kaga.com（企画部：加賀）宛の電子メールにてご連絡ください。

## ●支部だより 鶴見・神港支部 宿泊研修のお知らせ

毎年恒例の宿泊研修は、下記の内容・日時に開催致します。

日程 11月30日（日）～12月1日（月）  
現地集合、12月1日は流れ解散です。

研修時間 13：30～16：00頃  
（受付開始13：00～）

会場 箱根パークス吉野  
神奈川県足柄下郡箱根町湯本茶屋  
139-5  
TEL：0460-85-8111  
箱根湯本駅より徒歩15分、もしくは、湯本温泉郷マイクロバス（100円）をご利用ください。

研修内容 法人設立あれこれ  
株式会社と一般社団法人、NPO法人と一般社団法人、一般社団法人と一般財団法人、株式会社と合同会社の差異、それぞれのメリット・デメリットの比較、を中心に法人設立のあれこれについて講義する予定です。宿泊研修ならではの内緒話（講師の報酬設定とか）もするかもしれません？！

講師 大和めぐみ会員（鶴見・神港支部）  
 費用 宿泊又は夕飯まで参加する場合  
     支部会員 8,000円  
     他支部会員 15,000円  
     研修のみ参加の場合  
     支部会員 無料  
     他支部会員 1,000円（資料代）

定員 50名

お申込みはメールのみの受付となっております。夕食及び朝食の有無を明記のうえ、

[tsurumishinkou@gmail.com](mailto:tsurumishinkou@gmail.com)

までお申し込み下さい。

キャンセル・変更の場合も上記メールにお願いします。

前日・当日のキャンセル・変更は090-4942-0359（秋山）までご連絡下さい。

※鶴見・神港支部のお約束ですが、無連絡欠席、当日欠席の場合は参加費のお支払いをお願いしております。ご了承下さい。

申込み締切日：11月15日

（定員になり次第、締め切りとなりますのでお早めにお申し込み下さい。）

多くの方のご参加をお待ちしております。

## 横浜中央支部

### 平成26年度第1回支部研修会

平成26年6月21日（土）14時より、  
 かながわ労働プラザ第5会議室において横浜  
 中央支部研修会「戸籍の見方・調べ方」およ  
 び「先輩行政書士に聞いてみよう」と題して  
 2部構成で開催されました。（受講者数は他  
 支部含め総勢22名）

第1部の「戸籍の見方・調べ方」の講師は当  
 支部の研修委員長でもある江崎大輔会員です。

これから業務に取り組む会員に向けた内容  
 で、戦前の戸主中心や戦後の法改正などで、  
 様変わりする戸籍記載をつなげていく過程は  
 注意が必要と、自身の業務体験も交えて紹介  
 いただきました。（アンケートでは約9割  
 の方が勉強になったと回答）

第2部は、「先輩行政書士に聞いてみよう」という企画で、普段ではあまり聞けない支部の先輩行政書士(当副支部長の難波先生、本間先生を中心として) 直接話せる機会を設けました。各々に自己紹介や相談、取り巻く現状や今後の展望など、不安に思うところを率直に告げる姿は終始和やかな雰囲気でした。

また、難波先生の補足で、戸籍に関しては「つながり」を特定していく要点をまとめていただき、第2部の最後には、士業であることだけで仕事は無く、重視すべき3割の固定の顧客に対しては常にサービスを提供し、7割の不特定のお客様にも目を向けて対応していかなければならないと、厳しくも激励のお言葉が印象的でした。

田中 満広

### 平成26年度第1回業法研究会

下記内容で業法研究会を開催いたします。  
 研究内容、申込案内等の詳細は支部ホームページにて適宜お知らせいたします。多くの方のご参加をお待ちしております。

日時：10月9日（木）

18：00～20：00

会場：かながわ労働プラザ

テーマ：1部 創業融資の手続について

2部 創業融資のコンサルティング

について

講師：1部 日本政策金融公庫 様  
2部 武下未麻 様（鶴見・神港支部会員）

定員：60名

### 南・港南支部

平成26年7月26日（土）15時より、横浜市消費生活総合センター5階第3会議室にて、平成26年度第1回南・港南支部研修会を開催しました。

テーマ：「終活実務に対する取り組み方～20代の行政書士が開業2年で分かったこと～」

講師：長岡 真也 先生

テーマ：「行政書士の携わる不動産登記・商業登記・成年後見」～登記の基礎知識から非弁・非司行為にならない実務まで～

講師：小関 貴之 先生

参加者：35名

司会：吉田 智 先生

平成26年度最初の研修会は、上記2つのテーマについて研修を行いました。

最初のテーマは、独立開業2年目若手のホープ長岡先生より、仕事に取り組む姿勢と実務を通した自らの体験談を熱く語って頂きました。弱い方々の権利を守ることをモットーとして、具体的な活動の局面では、自筆で手紙を書く等の細かい配慮をご披露頂き、会場全体に熱意が伝わりました。

2つ目のテーマは、司法書士・行政書士として活躍されて5年目となる中堅小関先生より、行政書士が他士業とうまく連携してビジネスを継続・拡大していくためのポイントを

具体的、実践的に講義頂きました。仕事の流れに応じて、お客様が誰かを意識する営業的視点は、これからの行政書士活動には大変重要な要素であることを分かりやすく、解説頂きました。

研修の後は上大岡カミオ内居酒屋「海鮮茶屋えびす本店」にて懇親会が行われ、会員相互の親睦を深めました。

平成26年4月入会の筆者にとっては、初の支部研修参加となり、講師をはじめ多くの先輩方から貴重なお話、アドバイスを頂き、今後の活動に大変有意義な刺激となりました。

三宅 充



**磯子・金沢支部**

**【1】平成26年度 第2回**

**磯子・金沢支部役員会報告**

平成26年8月6日（水）18時00分から、杉田地区センター 中会議室において第2回支部役員会が行われ、以下の議題について話合われました。

(1) 支部研修会の講師候補者について  
第1回支部研修会の講師は新井会員、野瀬会員、小竹会員等をお願いすることになりました。

(2) 街頭無料相談会の実施

ア) 金沢まつり実行委員会出店者説明会  
日時：平成26年9月12日（金）  
当支部は須貝会員が参加。

イ) 金沢区 海の公園金沢まつり  
日時：平成26年10月18日（土）

ウ) 磯子区 プララ杉田広場  
日時：平成25年10月25日（土）

エ) 磯子区役所 「得とく生活フェスタ」  
日時：平成26年11月3日（月）  
場所：磯子区役所1階広場

(3) 行政機関常設無料相談会の実施

ア) 金沢区 毎月第3水曜日：13時～16時  
イ) 磯子区 毎月第4木曜日：13時～16時

(4) 支部ホームページの運営について  
運営管理、運営経費共に問題なし。

支部行事等の通知をメールでおこなう会員を増加させるため、メールアドレス所有者の提示義務化について、支部規則変更を検討する。

(5) 施設見学会の実施について  
候補施設：総合車両製作所  
候補期日：平成26年11月中旬

(6) 災害対策本部現地連絡所の運営班員の指定  
支部役員全員指定

(7) 暴力団排除対策本部磯子金沢分会の運営  
本部会議の開催：8月29日（金）  
当支部は石川会員、大村会員が参加。

以上、活発な意見交換がなされ、20時終了となりました。



役員集合写真

(訃報)

本支部役員として御活躍された野田誠会員が病氣療養中の8月8日午前11時に御逝去されました。生前の支部活動の御尽力に感謝し、御冥福をお祈り申し上げます。

川崎 志朗

**野田 誠 先生を偲んで**

野田先生 さようなら 御霊のご冥福を心よりお祈り申し上げます。あなたが支部活動にご尽力された最初の大仕事は、膨大な項目の支部長事務引継書の作成でした。それ以来定時総会の書記を始め研修会の司会、金沢区



## 戸塚支部

## 【平成26年度新入会員研修会】

恒例の新入会員研修会が平成26年7月26日（土）午後2時より戸塚法人会館にて行われました。この研修会は平成23年4月以降に登録された戸塚支部会員を対象とするもので、当日は猛暑の中、22名の方々に参加していただきました。

今回のテーマは「業務を行う上での注意点」。新入会員向けの研修会でのオーソドックスなテーマといえ、行政書士業務の遂行方法や、事務所の運営方法などですが、今回はやや趣を変えて、行政書士業務を行う上でトラブルに巻き込まれないための防止策について、その実例と対策を取り上げました。

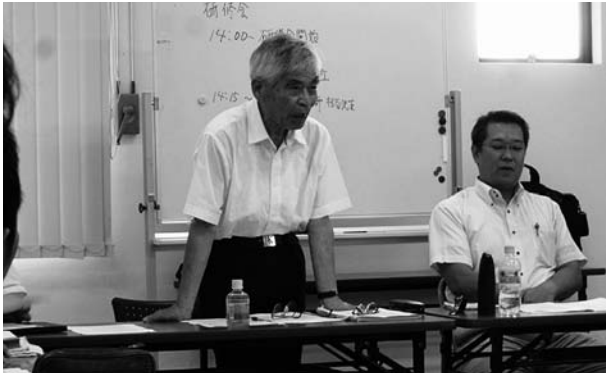
講義は2部構成で、第一部は戸塚支部の大ベテランでいらっしゃる杉谷計輔先生に講師をお願いしました。杉谷先生は行政書士として長いキャリアをお持ちであり、行政書士業務の知識と経験の蓄積は膨大なもの。そのような先生による「ヒヤッとした話し」が盛り込まれた講義とあれば、それはもう参加者の関心も高かったはずです。

実際、講義内容は期待を裏切らないもので、開業間もない会員に特に参考となる事項について、実体験をもとに、個別具体的にお話いただいたので、講義時間はあっという間に過ぎてしまい、できれば時間制限なしでお話していただきたいと思ったのは、筆者だけではなかったでしょう。

役所の“暮らしの身近な相談”の相談員の出欠調整、政治連盟幹事等あらゆる分野でご活躍されました。特に平成25年5月10日開催の定時総会以後は副支部長の立場でより積極的なご活躍をされました。ここに謹んで僭越ながら支部会員総意により御礼を申し上げます。また、誠実な先生は率先し“いそごかなざわ入管法研究会”を立ち上げ毎月一回定例的に勉強会を主催し、多くの会員に慕われ参加会員は磯子金沢支部会員のみならず、遠方は厚木支部や横浜中央支部会員の参加もあり、益々の発展活躍が望まれておりました。ところが昨年、10月開催の街頭無料相談会の会場で体調不良を自覚し、近くの耳鼻科医院や横浜南共済病院へ通院していましたが、「悪性リンパ腫」の積極的な治療の為、東京広尾の日赤病院で専門的な治療を受けました。ところが病身には遠く、近くの横浜市民病院に入院し抗癌剤の点滴治療を受けておりました。

突然、7月31日の早朝の電話で、初めて市民病院への入院の事実を承知しました。翌日、8月1日に病室に伺いましたが、個室で、車椅子に座り点滴の治療を受けており、今後の病室対策で色々の提案を受け、次回までにメモを依頼しましたが、その後の電話は、8月8日午前9時頃に一人娘の幸子氏からの病状急変との連絡が入り病院へ向かっている旨の知らせでありました。あまりにも急逝でした。然し野田先生が残してくれた誠実で前向きな姿勢は、告別式での幸子氏のご挨拶の中に、多くの郵便物の中から“社労士の受験票”が出てきたことに、前向きな父に誇りを持っていると言わせたことかと思えます。病魔と闘いながらも新たな挑戦に勤しんでいた野田先生に敬服いたし、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

磯子金沢支部支部長 石川房治



第二部は「ヒヤリハット事例」と題し、あらかじめ当支部役員より募集した「業務におけるヒヤリとした経験談」を、研修会当日、事例提供者自身に語ってもらう形式で行われました。長年、行政書士をやっているならば、一度や二度は無理な依頼や、ひょっとするとグレーな依頼が舞い込んでくるかもしれません。ここではそうした事例を紹介するとともに、実際にそのような依頼に遭遇したとき、どのように対処したかを体験者本人に語ってもらいました。

好条件と引き替えに、違法と思しき依頼を持ち込まれた例、要件を満たさぬことを承知の上で、無理に許認可の取得を依頼された例、事務所の防犯カメラに気がついたとたんに立ち去ったお客の例等々、実際にどのような対応をしたのかまでお話いただいたことは、受講者の関心を引きつけてやみませんでした



研修会終了後は近隣の居酒屋にて懇親会が行われ、21名の方々にご参加いただきました。

研修会の内容がよほど刺激的だったのか、研修内容があちこちで話題になっていました。一

見、問題のなさそうな依頼がトラブルに発展する可能性を秘めていたりする、そのような実例を聞いた後だけあって「行政書士業務って、こんなに危険なの!？」という驚きの声や、「とにかく慎重にやらなきゃ」と、まるで自分に言い聞かせるような声も聞かれました。

もちろん、行政書士の業務は危険なものばかりではありません。しかし、常に注意を忘れないのは大切なことであり、そのことを印象に残して頂けたという点で、有意義な研修会だったと思います。

## 【暴力団等排除対策本部

### 戸塚分会活動報告】

ご存じの通り、神奈川県行政書士会では暴力団排除対策本部が設置され、県内19支部はその分会として暴力排除運動を推進していますが、そうした活動の一環として、6月20日に栄警察署で行われた「平成26年度栄暴力団排除協議会総会」及び8月7日に戸塚警察署で行われた「平成26年度戸塚区暴力団排除対策推進協議会定期総会」に、それぞれが戸塚分会より委員長と各警察署担当副委員長または委員が出席しました。

両協議会とも会員は主に地元自治会や企業等で、活動内容は、暴力団排除キャンペーンの実施、暴力相談所の開設、各種暴排組織との連携・情報共有、行政機関に対する暴力排除の指導、年末年始の特別警戒などです。

総会はどちらも滞りなく進み、途中、暴力排除に参考になる事件・判例を聞かせていただくなど、暴力団排除の意識を高めることができました。また、栄暴力団排除協議会では、総会終了後に懇親会が設けられ、警察署の方々や地元の方々と交流を深めることができました。

以上  
大道 栄徳

## 横須賀・三浦支部

### 第1回支部研修会開催報告

日 時 平成26年7月19日(土)  
17時～19時  
場 所 ヴェルクよこすか 4階 第1研修室  
テーマ 風俗営業許可申請(初歩編)  
講 師 川崎南支部会員 人見 順一 先生

平成26年7月19日(土)に横須賀・三浦支部研修会がヴェルクよこすかにて開催されました。

記念すべき今年度の第1回研修会のテーマは「風営法許可」。そして、講師として川崎南支部の人見順一先生にお越し頂きました。

待望の人見先生による風営法許可の研修ということで、33名(うち他支部9名)が参加されまして、研修会場はとても熱気が溢れておりました。

当支部の地区は風営法許可業種の営業が多いにもかかわらず、なかなか業務取扱量が増加していないというジレンマを抱えておりましたが、これからはそれを払拭すべく記念すべき第1回の研修となりました。

今回は「初歩編」で、次回(9月予定)は「応用編」ということで、二回に分けての開催であり、それはとても内容の濃い研修となります。

そして今回の研修は、「初歩編」となっておりますが、人見先生の講義はとても濃く深い内容でありそしてとてもわかりやすく、また長年実践で培った知識を惜しげもなく伝授して頂き、これまで苦手意識のあった風営法許可申請が自分の武器の一つになり得ることを確信しました。

当支部の地区のような中堅地方都市では、「食わず嫌い」というのは勿体無いことです。

目の前に多くの機会が待ち構えているのにそれを自ら回避しては自分だけでなく地域の利にも反します。「わからない」から「嫌い」になるのであり、実践が足りなくてもやはりせめて日々の学びは大切なことであるのだと実感しました。そして、「初歩編」でこの状態ですので、次回の「応用編」は更に期待が高まります。

人見先生、大変貴重な機会を頂きましてどうもありがとうございました。そして、次回の「応用編」は更に期待させて頂きますので、宜しくお願い致します。

そして、とても有意義な研修終了後は、これまたとても有意義な懇親会へと続いたのでした。

皆様、お疲れ様でした。そして、どうもありがとうございました。

岩堀 達也



#### 【おしらせ】

横須賀・三浦支部はメーリングリスト

“0468”を開設しています。参加希望の支部会員は、山口義則 ([y.yama@d5.dion.ne.jp](mailto:y.yama@d5.dion.ne.jp)) までメールにてお知らせください。また、当支部URLは次のとおりです。  
<http://yokosukamiura.client.jp/>

## 湘南支部

### 平成26年度 第1回湘南支部研修会

日時：平成26年7月19日（土）  
14時～17時  
場所：茅ヶ崎市民文化会館 大会議室  
研修内容：「日常法務と入管法のつながり～Think Globally, Act Locally～」  
講師：鶴見神港支部  
本間 孝保 先生

平成26年7月19日（土）、湘南支部では鶴見神港支部の本間孝保先生を講師にお招きし、「日常法務と入管法のつながり～Think Globally, Act Locally～」と題して、外国人にかかわる手続全般について見識を広められることを目的として、研修会を開催いたしました。暑さ厳しい時季にもかかわらず、支部内外から65名ものお申し込みを賜うことができました。

本間先生は、長年の経験を生かした入管手続きのエキスパートです。分かりやすいご講義も定評で、なかなか入管手続きに関わりのない会員の皆さんにも新たなきっかけになるのではないかとということで企画させていただきました。

実際、本講義では、入管の基本を押さえつつ、トム・ハンクス主演のハリウッド映画『ターミナル』で具体的なイメージをつかんで

もらったり、豊富な経験談を織り交ぜながら、笑いも起こる充実した研修となりました。

少子高齢化で人口減少が避けられない我が国において、今後外国人の活躍が経済活動において期待されています。そして私たち行政書士の業務内容にも外国人に関わるものが増えていくことが予想されます。今回の研修が、参加された会員の皆さんの新たなチャレンジのきっかけになったことと思います。

研修会終了後、会場を移し、懇親会を開催いたしました。

例年、支部研修会後の懇親会は秋の研修会後におこなっておりましたが、今回は研修会参加人数も多くなり、懇親会出席希望者も多くなることが予想されたため、懇親会もあわせて企画をさせていただくことにいたしました。

会場は、茅ヶ崎駅近く（国道一号線沿い）の中華料理「弄堂里（ロンタンリ）」を貸し切りしました。オーナーシェフがつくる美味しい上海料理を皆で囲むことができ、懇親も深めることができたのではないかと思います。特に、今回は本間先生が講師を務めてくださるということで、他支部からの参加も非常に多く、湘南支部の会員の皆さんにとって大変刺激的な時間になったのではないかと思います。

今回の研修会及び懇親会を契機として、会員の皆さんのネットワークがひろがり、外国人法務への新たなチャレンジの機会となりましたら幸いです。湘南支部では今後も引き続きユニークな視点で研修会を開催できるように努力してまいります。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

北川 哲也



## 相模原支部

平成26年7月18日（金）18時10分より、相模原市立あじさい会館 研修室において、平成26年度会員連絡会が開催されました。

司会の若林美佳会員による開会の挨拶から始まり、行政書士会相模原支部長 小峰望会員の挨拶および支部の説明、行政書士としての倫理事項に関するお話がありました。引き続き、行政書士会相模原支部副支部長 小澤隆宏会員による政治連盟の活動、およびその意義についての説明がありました。

その後、『先輩行政書士からのメッセージ～活躍する行政書士になるためには～』という新人会員に向けたパネルディスカッションが行われました。

館形雅行会員、石口美子会員、清水暁会員、阪西貴子会員4人の先生方による質疑応

答の形式で進行され、各先生方の新人時代のお話や、営業のやり方、実務の覚え方など、具体的で分かりやすいお話をしてくださいました。新人会員にとって、とても有益なプログラムとなりました。

続いて、そば会席「大善」に場所を移し、支部暑気払い（懇親会）が開催されました。田後隆二神奈川県行政書士会会長による開会の言葉を皮切りに、活気あふれる会場の中、会員同士の情報交換や歓談が活発に行われました。

最後に私個人の感想になりますが、新人として初めて支部の集まりに出席したため、右も左も分からず、大変緊張しておりました。しかし、相模原支部の先輩方の優しいお心遣いにより次第に緊張も和らぎ、大変有意義な時間を過ごすことができました。

また、私のような新人会員に向けたプログラムをお忙しい中にもかかわらず準備して下さった先輩方に変感謝しております。この場を借りて改めて御礼申し上げます。

濱田 幸利



厚木支部

会員交流会報告

平成26年6月21日（土）、厚木支部会員交流会として日帰りバス旅行が行われました。テーマは「アヤメ咲く歴史と自然の水郷佐原を愛でよう！」です。厚木支部の会員交流会は例年秋に実施していましたが、季節を変えることで企画や行先に幅が広がり、会員の満足度につなげたいと、季節の変更を試みました。今年は6月ならではのアヤメの花に癒されようと、茨城県に近い千葉県の佐原市へ向かうことに。

梅雨時期ですので、雨は覚悟の上。雨の中に輝くアヤメも良いのでは～？とと思っていましたが、お天気は曇り後快晴。むしろ暑いぐらいで、雨どころか日焼けが気になる一日でした。いざ出発すると、高速道路は渋滞。事故のため迂回したりで、午前中はずっとバスの中で過ごすこととなりました。しかし、今年の会員交流会の変更点はもうひとつ。よりくつろぎ感をめざし、バスの大きさもグレードアップいたしました。席も広々、豪華感を感じながら、それぞれが雑談に花を咲かせ、ゆっくりと過ごせたのではないのでしょうか。後方のサロンスペース（宴会席）も、盛り上がっていました。



やっと昼ごろに古い町並みが残る北総の小江戸「佐原」へ到着。下車してすぐに、江戸屋敷

のような佇まいの建物が素敵な「千よ福」さんでの昼食。ん？親しみを感じる店名。親戚ですか？と聞かれましたが偶然です。



二段重の懐石弁当、とても美味しかったです。



昼食後は、そばの東薫酒造（文政8年創業）にて、見学&試飲です。

杜氏の方が直々に蔵の中を案内していただき、酒造りの工程を丁寧に説明いただきました。その後は試飲タイム。中でも全国新酒鑑評会金賞の大吟醸「叶」（これだけ有料）は、感動するぐらいの美味しさでした。たまらずおかわりしている人の姿も。

昼日中に日本酒ちびちび、初夏の心地よい

風に吹かれながら、これぞ休日。もうちょっとここにいたーい、と思いましたが、そばの伊能忠敬記念館への徒歩移動の指示が下され、とぼとぼと向かいました。

伊能忠敬は我が国最初の実測日本地図を作り上げた人物です。それはみなさん、ご存じですよ。でも、17歳で佐原の伊能家に婿養子になった後、家督を譲った隠居後のなんと50歳を過ぎてから興味を持っていた江戸の天文家に弟子入りし、71歳まで日本全国を測量して歩き、大業を成し遂げた方だったとは……。知りませんでした。すごいですね。家業の酒造屋の責任を果たした後、単身江戸へ向かう勇氣。行動力。心から尊敬します。足腰の衰えを感じ始め、しぶしぶスイミングを始めてはみたものの、さぼってばかりの自分が恥ずかしい、もっとがんばらねばと思いました。

次は、本日のメインイベント、佐原水生植物園でのサッパ船の乗船です。



女船頭さんの方言&ユーモアたっぷりの説明を楽しみながら、園内のアヤメをゆったりと鑑賞しました。佐原市は何県だ?という質問に「ちばらぎ」とのお答え、なるほどー。



水辺のところどころでピンクの蓮の花も見ることができ、熱心に写真を撮る方も。



「想像していたよりも、楽しめた。」という感想もありました。

その後は道の駅に立ち寄ってお土産を買ったり、SAで休憩しながら帰路へ。あっという間の一日でした。多数のご家族や職員の方にもご参加いただき、にぎやかで和やかな会員交流会となりました。参加者のみなさん、お疲れ様でした。楽しい一日をどうもありがとうございました。

千代川 浩子



集合写真

平塚支部

第1回平塚支部研修会報告

日 時 平成26年7月19日(土)  
午後2時～5時

場 所 平塚市勤労会館2階中会議室

テーマ 「相続税対策等に対する生命保険  
の活用」(前半)  
「行政書士報酬と収入について考  
えよう」(後半)

講 師 住友生命保険相互会社  
教育部 石見博幸様(前半)  
神奈川県行政書士会  
平塚支部 支部長 佐藤誠(後半)

参加者 22名

司 会 金子智明

平成26年度1回目の研修会は、前後半の2部構成とし、前半は住友生命保険相互会社教育部 石見博幸様をお招きして「相続税対策等に対する生命保険の活用」について、後半は佐藤誠支部長より「行政書士報酬と収入について考えよう」というテーマにて講義をしていただきました。

前半では、社内における生命保険を取巻く最新の情報提供や研修、クライアント企業等におけるセミナーの講師をされておられる石見様より、住友生命保険相互会社において、実際にお客様にお渡しされる資料を基に、平成27年1月1日に改正される相続税税制の内容、相続税減税の特例についてのメリットデメリット、生前贈与の活用方法、相続税対策として生命保険に加入することのメリットについて解りやすく講義をしていただきました。質疑応答においても、各会員において受任している相続案件に関する質問等活発なやりとりが行われ、相続業務において相続税制

に対する一般的知識は不可欠であることを感じました。

後半では、佐藤誠支部長より、ご自身の実体験を踏まえ、会員各自が目指す社会貢献、それに伴う報酬について、各々再確認しましょう、という主旨でお話を頂きました。私含め開業間もない会員にとっては一つのモデルケース、ご先輩の会員にとっては原点回帰する機会になったのではないかと思います。

研修会終了後は支部会員のみによる交流会が赤から平塚駅南口店において行われました。辛い味付けの焼き肉と真夏の暑さもあり、美味しい食事と進みすぎるお酒を肴に、会員同士の活発な意見交換がされ、お互いの親睦を深めることができました。

金子 智明





## 海老名・座間支部

## 海老名・座間支部

## 平成26年度支部役員会

去る平成26年6月13日（金）17：00～19：00 サニープレイス座間2F会議室において平成26年度の支部役員会が行われた。

ふあっ！？

役員会が終わった後に（もう終わりかい！！というツッコミは甘んじて受けよう）支部研修会委員長のS会員より「今年の支部研修、お前、全部やっとけよ」みたいなことを言われた（あくまでもこんな内容だった、というだけで台詞そのものはもっとマイルドな言い方。本人の名誉に関わるので念のため）。

え？なに？？どーゆーことよ？？？

突然だけど当日のサマリー

1. あいさつ⇒2. 支部行事への対応⇒3. 名簿印刷版改訂準備について⇒4. 業務執行・予算執行について⇒5. その他（これらにもっと紙面を…前号に同じ）。13名出席。



私は当日遅刻をした。遅刻をした。大事なことから二回言った。私が会場に入った時、3. が議論をされていた。そしてそれ以前、2. の中で支部研修会も対応につき議論がされた。

支部研修、面倒だよね⇒お、見方まだ来ないじゃん⇒じゃあ、あいつに全部やらしちゃえばいいんじゃない？⇒どうせあいつなんて仕事無くてヒマなんだし⇒たまには支部のために働いてみろやゴル

みたいな感じで決まったらしいよ(´□`\*)

というわけで全部やることになったので、しゃべりも私がやるんだよ。11/8（土）13：30－16：30、オークラフロンティアホテル海老名でやるらしいよ。テーマは法人向けの営業とか社長に話をすると喜んでもらえそうな話のネタについてらしいよ。

気になったら、聞きに来ればいいじゃないですか。ちなみに、しゃべりの質は保証しないが懇親会の質だけは保証する。これはホント。これはホント。大事なことから二回言った。

見方 雅教



# 政連だより

## 神奈川県行政書士政治連盟

### ■平成27年度予算・政策要望ヒアリングを実施しました■

#### [民主党横浜総支部協議会]

- 1 日時 平成26年6月11日(水)  
午前10時00分から  
10時30分
- 2 場所 横浜市役所 大会議室

#### [県・みんなの党]

- 1 日時 平成26年6月12日(木)  
午前10時00分から  
10時50分
- 2 場所 県庁新庁舎 大会議室

#### [横浜市・自民党]

- 1 日時 平成26年6月13日(金)  
午前10時00分から  
10時40分
- 2 場所 横浜市役所 小会議室

#### [県・公明党]

- 1 日時 平成26年7月9日(水)  
午前10時00分から  
11時00分
- 2 場所 県庁新庁舎 第1会議室

#### [県・結いの党、日本維新の会]

- 1 日時 平成26年7月16日(水)  
午前10時00分から
- 2 場所 県庁新庁舎 第7会議室

#### [県・民主党]

- 1 日時 平成26年7月17日(木)  
午前10時00分から  
10時30分
- 2 場所 県庁新庁舎 第2会議室

#### [県・自民党]

- 1 日時 平成26年7月18日(金)  
午前10時00分から  
10時30分
- 2 場所 県庁新庁舎 自民党団会議室

#### [県政会]

- 1 日時 平成26年7月25日(金)  
午前10時00分から  
10時30分
- 2 場所 県庁新庁舎 第1・第2会議室

上記の通り、神奈川県行政書士会とともにそれぞれの議員の皆様にご具体的な要望を訴えてまいりました。

昨年に引き続き、横浜市会各党に対しては、行政サービスコーナー窓口における身分証明書交付及び除籍・改正原戸籍等交付制度の導入について以下の通り要望し、クリアすべき課題はあるものの検討の上、行政への働きかけをする旨の回答を得ました。

また、県議会各党に対して、新たに「入札参加資格申請」及び「風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律(風適法)施行条例の改正」について、要望を行いました。

(横浜市会への要望内容)

土日も含め、区役所業務時間外でも利用できる行政サービスコーナー窓口で、身分証明書と除籍・改正原戸籍等の交付請求が可能と

なれば、市民の負担はより軽減される。同じ窓口で扱っている戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し、住民票の写しについては、既に行政サービスコーナーでの請求が可能となっている。市民の要望を踏まえ、運用方法の検討をお願いしたい。

(県議会への要望内容)

[1] 入札参加資格申請について

神奈川県工事入札参加資格業者名簿の改定は、現行の2年に1度ではなく、毎年改定が望ましい。

工事入札参加資格名簿は、毎年受審が義務付けられている経営事項審査の評点を基に序列化されていて、業種によってランク付けもなされる。点数、序列化により受注金額に制約が生じるため、公共工事入札参加を希望する建設業者にとって、経営事項審査で高評点を取ることが極めて重要な経営目標となっている。

経営事項審査は毎年間断なく行うことが義務付けられているが(有効期間は1年7ヶ月)、神奈川県工事入札参加資格業者名簿の改定は2年に1度しか行われていないため、入札参加資格申請に係る決算を意図的に好内容(経営事項審査の高得点)とし、反対に入札参加資格申請に使用されない決算年の決算内容にしわを寄せ集める等の人為的経営を余儀なくされている現状がある。

また、名簿作成後2年目ともなれば、決算月によっては格付けベースの数字が相当古くなっている企業も存在し、実態を反映した発注とは言えない。とりわけ、急激な業績悪化が反映されていない場合、その企業が実力以上の工事を受注することを防ぐ必要性は論を待たない。

公共工事受注業者の不断の経営努力と企業間の適正な競争を促すために、工事入札参加資格業者名簿の毎年改定を要望する。

[2] 風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律(風適法)施行条例の改正について

風適法における保護対象施設として保護される学校とは、風適法施行条例によれば学校教育法第1条で定義されており、同条では「この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。」とあり、さらに同法第54条「高等学校には、全日制の課程又は定時制の課程のほか、通信制の課程を置くことができる。2 高等学校には、通信制の課程のみを置くことができる。」とあって、いわゆる通信制高校も学校の一つであるとされている。

通信制高校でもっぱら通信制課程による授業を行う学校では、基本的に生徒は在宅で修学することとなるため、校庭や校舎などの学校施設を持たず、駅から近い商業地域など交通の利便の良い場所に民間の塾と類似の規模の施設を保有し、通信制課程の事務を主に行っているものも設置されている。このように「保護対象施設」には実態において多様で著しい差がある。同法の本来の趣旨と現実を踏まえ、条例改正を要望する。

また、風適法においては、保護対象施設として保護される建物・敷地について、「これらの用に供するものと決定した土地を含む。」と規定されている。学校や児童福祉施設を保護することは重要だが、駅に近い繁華街のビルに大学のサテライトや通信制高校が設置され、また予定地だけで保護対象施設になることから、健全な事業者がどのように努力してもリスク回避に限界がある。根本的な制度上の問題であり改正を要望する。

上記の通り、いずれも現場に精通した実務家の視点から、要望の具体的な趣旨・目的やメリット、現行制度の問題点を説明させてい

いただきました。

各議員から関心の高さを示すいくつかの質問をいただき、丁寧な応答をさせていただいたところ、「踏み込んだ話しで大変勉強に

なった」「行政書士の業務拡大に尽力させていただきたい」「県としっかり協議していきたい」との回答をいただきました。

## ■平成27年度川崎市市議団とのヒアリングを実施しました■

### [公明党]

- 1 日 時 平成26年7月9日(水)  
午前11時00分から  
12時00分
- 2 場 所 川崎市役所

### [民主党]

- 1 日 時 平成26年7月9日(水)  
午後13時00分から  
14時00分
- 2 場 所 川崎市役所

### [自民党]

- 1 日 時 平成26年7月16日(水)  
午後16時00分から  
17時00分
- 2 場 所 川崎市役所

各党共通で次の通り要望を行いました。

- [1] 業務遂行及び市民の権利義務保護・利便性の向上のための要望
  - ① 法令遵守看板設置の周知徹底
  - ② 代理権の周知徹底
  - ③ 農転等許認可の申請実態調査権(付与)  
非行政書士による無資格行為を排除し、もって申請者の利便に資する事を目的とし、法令遵守看板の設置等によって周知徹底を図り、行政書士制度推進に寄与すべく要望した。
  - ④ 常設相談会への金銭的支援  
市民、区役所担当の評価も高まって

おり、相談ブース開設の経緯もあるが、他士業に遜色のない実績がある旨を強調し、自民党から予算案上程のための資料要求もあり、格差是正を要望した。

- ⑤ 保護対象施設の情報提供(距離制限についての補足説明も行なう)

風営の許可申請が不許可となった場合を例示し、申請者の不利益・実害が多くなる実態を説明、風営許可申請者と対象保護施設許可等申請者が対峙した場合に、風営許可申請者の負担するリスクが高く、均等を欠いていることを説明し、是正への協力を要望した。

- ⑥ 名板の設置

法務局における司法書士、税務署における税理士、社会保険事務所における社労士等(例示東京都渋谷区。港区等)の例を挙げて広報的な意味合いも込め、区役所のしかるべき場所で「行政書士」の名板を掲示してもらおうよう要望した。

- [2] 市民サービスの充実、市民活動・中小企業に対する支援貢献という視点からの提言

- ① 「相談会開催中」案内板を区役所入り口等に設置、当日告知すること  
市民の利便に資する利点を、各士業の垣根にとらわれず共通するものとして要望した。
- ② 中小企業支援策に関する協働

本会における「政策金融公庫」との覚書締結を紹介し、中小企業に対する行政書士の取り組み、（起業・許認可・契約書作成等）行政書士の関与可能な業務に有意性等々についての解説

③ 市民活動支援センターの積極的広報と活用

横浜の「神奈川県民センター」における活動等を紹介し、川崎市においても中原区のみ支援センターがある現状を改め、複数の拠点を開設する事で広く市民サービスを展開してもらうよう要望した。

■会員の皆様、行政書士制度推進にご協力ください■

神政連では、前記記事にも記載の通り、予算・政策要望ヒアリングをはじめ、勉強会・会合その他の機会を利用して、国・自治体の議員の方々に対して、行政書士制度推進につながる具体的要望を行っております。

行政書士の業務は極めて広範で、個々の会員が手掛ける業務も千差万別です。個々の会員の皆様が日常業務の中で感じておられる問題点、解決するための法律・条例の改正の必要性、その他行政書士制度の推進や利用者の利便により資する制度改善について、具体的にご要望をお聞かせ下さい。これまで既に議

論されているテーマと重複しても構いません。会員の皆様お一人お一人の当事者意識と実務経験を、行政書士制度推進にしっかりつなげてまいります。

支部名、お名前、連絡先をご記入いただければ書式は自由です。要望の趣旨と具体的内容を記載していただき、下記へFAXをお送りください。

神政連FAX番号  
045-663-8461  
(組織広報委員会宛)

■神政連ホームページに、「よくある質問」を掲載しました■

(以下、掲載内容)

質問1 神奈川行政書士政治連盟の活動目的を教えてください。

回答 神奈川行政書士政治連盟（以下「神政連」といいます。）の目的は、行政書士の社会的地位の向上と行政書士制度の発展を図るために必要な政治活動を行い、結果として市民の利便に資することです。いわば、すべての行政書士のために活動するもので、特定の政党や政治家を支援する目的ではありません。

質問2 なぜ政治活動が必要なのですか。

回答 行政書士法は議員立法により成立した法律です。行政書士制度発展のために必要な法改正や条例制定・改正を、各政党や議員に要請し、協力を得なければなりません。また、政治的働きかけによって、自治体における行政手続の制度改善を図ることが、ひいては利用者である市民の利便につながります。そのためには、首長や議員への選挙

支援や応援活動を通じて、行政書士制度に対する理解を深めていただくことが不可欠です。

質問3 神政連への加入はあくまで任意のようですが・・・

回答 神政連は、政治資金規正法上の届出団体であり、あくまで入会は個人ごとの意思によります。しかしながら、神政連の前述の目的を達成するためには、一人でも多くの行政書士が結集することが肝要です。

また神政連の活動は、行政書士の社会的地位の向上と制度発展に直結し、結果としてその恩恵は行政書士全員が享受することになります。したがって、政治信条等に関係なく神奈川県行政書士会のすべての会員が神政連の会員となって、その活動にご協力をいただきたいと考えております。

質問4 神政連は、具体的にどのような活動を行っているのですか。

回答 神政連の目的を果たすために、各政党や議員への働きかけが必要となります。具体的には、各党へ「行政書士制度推進議員連盟」の設立及び拡充を働きかけ、同議員連盟と定期的な勉強会や意見交換会、懇話会を開催しております。

また、各政党や行政書士制度に理解のある議員等が主催する会合等へは、主に神政連役員が出席し、神政連が神奈川県行政書士会と共催する賀詞交歓会へは当該議員等を招待し、関係強化を図っております。選挙においては、行政書士制度に理解のある推薦候補者を決定し、推薦状を交付するとともに、その選挙の支援活動を行っております。

質問5 神政連の運営・会費について。

回答 神政連は、政治資金規正法により、神奈川県行政書士会その他政治団体でないものの寄付を受けることができません。したがって、神政連が活動をするための財政的基盤は、会員の皆様から納めていただく会費にほかなりません。規約に基づいて会員である皆様から定められた額の会費を納めていただいております。会員の皆様におかれましては、活動をより活発にするためにも一層のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、神政連の運動基本方針、収支予算や収支決算は、定時大会において議決又は承認を受けております。また、神政連は、政治資金規正法に基づく政治団体として選挙管理委員会に収支報告を行っております。

以上

## ■ 小此木八郎衆議院議員と懇談 ■

平成26年7月7日(月)18:30よりロイヤルホールヨコハマで行われた「小此木八郎君を囲んで」の会合に山下会長、武田幹事長、村上副幹事長、稲垣常任幹事が出席しました。

日政連の相羽利子幹事長も出席され、小此木衆議院議員(国会対策委員長代理、自民党神奈川県連会長)と懇談、行政書士に対する理解をより一層深めていただき、また更なるご支援を依頼しました。

また、神奈川県司法書士政治連盟の三好千江子会長も出席されており、意見交換を行いました。

七夕でもあるこの日、出席者約800名の盛大な会合となりました。



## ■ 活 動 報 告 ■

県議会議員（公明党）

佐々木 正行 県政報告会

日 時 平成26年6月1日（日）

場 所 相模原市産業会館

前衆議院議員（民主党）城島 光力

21世紀フォーラムパーティー

日 時 平成26年6月2日（月）

場 所 ホテルニューオータニ

経済再生担当大臣 甘利明君を囲む会

日 時 平成26年6月2日（月）

場 所 横浜ベイホテル東急

県議会議員（自民党）

杉山 のぶお 勉強会

日 時 平成26年6月3日（火）

場 所 川崎日航ホテル

衆議院議員（自民党）義家 ひろゆき

深緑政経セミナー2014

日 時 平成26年6月5日（木）

場 所 ホテルニューオータニ ガーデントワー

衆議院議員（自民党）山際 大志郎

経済産業部会長就任を祝う会

日 時 平成26年6月8日（日）

場 所 ホテルKSP

衆議院議員（自民党）甘利 明

在職30周年記念感謝の集い

日 時 平成26年6月8日（日）

場 所 オークラフロンティアホテル海老名

衆議院議員（自民党）田畑 毅

第1回昼食勉強会

日 時 平成26年6月9日（月）

場 所 憲政記念館

衆議院議員（自民党）田中 和徳

代議士を囲む京浜懇話会

日 時 平成26年6月11日（水）

場 所 横浜国際ホテル

県議会議員（民主党・かながわクラブ）

大村 博信 後援会総会

日 時 平成26年6月14日（土）

場 所 セントラルホテル横須賀

衆議院議員（自民党）松本 純

政経セミナー2014

日 時 平成26年6月16日（月）

場 所 横浜ベイホテル東急

衆議院議員（自民党）田中 和徳

第21回新都市構想セミナー

日 時 平成26年6月18日（水）

場 所 ザ・キャピトルホテル東急

衆議院議員（公明党）上田 いさむ

第8回勉強会

日 時 平成26年6月23日（月）

場 所 横浜ベイシェラトンホテル&amp;タワーズ

参議院議員（民主党）

かねこ 洋一君と語る会

日 時 平成26年6月23日（月）

場 所 ザ・キャピトルホテル東急



県議会議員（自民党）桐生 ひであき  
第15回県政報告会  
日 時 平成26年6月24日（火）  
場 所 上大岡ウイリング

自民党川崎市支部連合会  
第59回市連大会  
日 時 平成26年6月27日（金）  
場 所 多摩市民館

県議会議員（公明党）  
高橋 みのる懇談会  
日 時 平成26年6月27日（金）  
場 所 菜香新館

衆議院議員（みんなの党）  
第5回浅尾 慶一郎に期待する会  
日 時 平成26年6月27日（金）  
場 所 鎌倉プリンスホテル

衆議院議員（自民党）義家 ひろゆき  
南区連合後援会初夏の集い  
日 時 平成26年6月28日（土）  
場 所 おださがプラザ

平成26年自由民主党横浜市連大会  
日 時 平成26年6月30日（月）  
場 所 関内ホール

黒岩祐治県知事を囲む会  
日 時 平成26年7月1日（火）  
場 所 ラポール千寿閣

川崎市長福田紀彦  
川崎市制90周年記念式典  
日 時 平成26年7月1日（火）  
場 所 ミューザ川崎シンフォニーホール

参議院議員（自民党）  
小泉 昭男君を励ます会  
日 時 平成26年7月3日（木）  
場 所 川崎日航ホテル

前衆議院議員（生活の党）  
ひだか 剛を励ます会  
日 時 平成26年7月5日（土）  
場 所 ホテルKSP

衆議院議員（自民党）  
小此木 八郎を囲んで  
日 時 平成26年7月7日（月）  
場 所 ロイヤルホールヨコハマ

内閣官房長官 すが 義偉  
暑気払い  
日 時 平成26年7月9日（水）  
場 所 下永谷町内会館

平成26年 横浜市長 林 文子さんの  
出版を祝う会  
日 時 平成26年7月14日（月）  
場 所 ロイヤルホールヨコハマ

一般社団法人勤草塾 市民フォーラム  
日 時 平成26年7月16日（水）  
場 所 ワークピア横浜

県議会議員（自民党）八木 大二郎  
第1回経済人セミナー  
日 時 平成26年7月22日（火）  
場 所 相模原市産業会館

衆議院議員（みんなの党）浅尾 慶一郎  
日本のヴィジョンを考える会 幹事会  
日 時 平成26年7月25日（金）  
場 所 第一ホテルアネックス

衆議院議員（みんなの党）浅尾 慶一郎  
日本のヴィジョンを考える会 7月勉強会  
日 時 平成26年7月29日（火）  
場 所 TKP大手町カンファレンスセンター

参議院議員（民主党）金子 洋一  
第17回政策勉強会  
日 時 平成26年7月29日（火）  
場 所 ルポール麹町

## ■ 幹 事 会 報 告 ■

日 時 平成26年6月26日（木）  
16:00～17:00  
場 所 本会会議室

### 議決事項

- (1) 補欠選任幹事への委員会委員の委嘱について

※上記議決事項は可決承認された。

### 協議事項

- (1) 本会に対する会報発行費負担について
- (2) 本会に対する施設利用費負担について

### 報告事項

- (1) 日政連代議員の選任について  
(書面による表決の結果報告)
- (2) 第34回日政連定期大会について
- (3) 各委員会からの報告・今後の予定について
- (4) 年間スケジュールについて
- (5) その他

日 時 平成26年7月30日（水）  
16:00～17:00  
場 所 本会会議室

### 議決事項

- (1) 本会に対する会報発行費負担について
- (2) 本会に対する施設利用費負担について

※上記議決事項は可決承認された。

### 報告事項

- (1) 政策要望の基本ルールについて
- (2) 予算要望ヒアリングについて
- (3) 各委員会からの報告・今後の予定について
- (4) 年間スケジュールについて
- (5) その他

# かなさぽ便り

## NEWS&TOPICS

家庭裁判所資料に見る「かなさぽ」活動現状全国  
行政書士受任の40%以上を「かなさぽ」が受任  
かなさぽ副支部長 井出 順

### 1 平成25年成年後見関係事件について

今年も最高裁判所から「成年後見関係事件の概況—平成25年1月～12月—」（以下「全国版」）が公表されました。また、去る7月29日に開催された「かながわ成年後見推進センター」成年後見関係機関連絡会において神奈川県内の成年後見関係事件の概況（以下「神奈川県版」）も把握できました。

この2つの概況から、平成25年には、神奈川県内の首長（市区町村長）申立の後見人等候補者の約3分の1及び全国の行政書士の受任件数の40%以上を「かなさぽ」会員が占めていることが分かります。

以下、これら概況から「かなさぽ」の活動状況を振り返ります。

### 2 申立件数が0.5%減少

成年後見制度開始以来、増加を続けた後見等開始の申立件数は、僅かに減少しました。なお、申立取下件数の激減により終局での認容件数は増加しています。

これは平成25年1月1日施行の家事事件手続法の「申立の取下げ制限」の影響によるもので、注目されていたところです。

### 3 首長申立の増加

#### (1) 横浜家裁が激増

後見等開始の申立てをする親族が疎遠等でいないことによる首長申立件数は、前年比11.1%増の5千件を超え、「子」の申立てに次ぎ2番目となっています。

特に横浜家裁での首長申立件数は前年比21.1%と激増しています。

首長申立件数上位の家裁の状況は、次のとおりです。

1位	東京	申立件数：841件（前年比12.8%増）
2位	大阪	同上：485件（同6.1%増）
3位	横浜	同上：474件（同21.1%増）

4位 さいたま 同上：267件（同20.2%増）

5位 千葉 同上：213件（同1.9%増）

(2) 「かなさぽ」は首長申立の後見人等候補者の重要な受け皿

「かなさぽ」は、行政書士の特性を生かした地域に根ざした活動に、一貫して行政と連携して取り組み、神奈川県内の首長申立の後見人等候補者の約3分の1を引受けています。

首長申立件数が、平成22年の247件から474件に倍増した横浜家裁の状況は、申立件数上位の家裁では注目される存在であり、「かなさぽ」の後見人等候補者の選任が、平成22年の約60件から約3倍に増加したことも同様です。

### 4 第三者成年後見人等の増加

第三者による成年後見人等の受任は、過半数を超え57.8%になっています。

#### (1) 弁護士が激増する中、行政書士が低迷

専門職の受任状況は、次のとおりです（全国版）。

弁護士	5,870件	（前年比27.2%増）
司法書士	7,295件	（同14.3%増）
社会福祉士	3,332件	（同6.8%増）
行政書士	864件	（同4.2%増）

(2) 「かなさぽ」が全国の行政書士受任件数の40%以上を受任

「かなさぽ」会員の受任件数約360件は、神奈川県内の弁護士、司法書士の受任件数に匹敵するものとなっています（神奈川県版）。この件数は、全国の行政書士の受任件数864件の41.6%を占め、前年比約10%増となっていますが、弁護士等の大幅な増加に比して全国行政書士の受任件数の増加は低迷しています。

### 5 「かなさぽ」の継続受託件数は着実に増加

平成25年末における成年後見制度利用者数は、全国176,564人（前年比6.2%増）、横浜家裁では約14,400人（前年比10.7%増）となっています。

「かなさぽ」会員の平成25年度末の継続受託件数は、1,203件（前年比18.2%増）で、横浜家裁の約8.3%を占め、着実に増加しています。

全国において、行政書士が神奈川県と同様な活動を展開できるようになれば、約1万5千件の継続受託が予想され、行政書士の日本社会における存在感と共に年間約45億円の経済効果が期待されます。

## 地区長便り（第三回）

### 小田原東地区紹介

小田原東地区長 渡邊一彦

小田原東地区は、横浜家庭裁判所小田原支部が管轄する区域の内、平塚市、厚木市、大磯町、二宮町、愛川町、清川村を担当しています。この区域の人口は約59万人、65歳以上の高齢者は約11万人、その内認知症の方は約1万人と推計されます。

平成26年8月時点の会員数は29名です。

この地区は南北に長く、地区活動は交通の便の関係で南部は平塚市、北部は厚木市が中心となっております。

平塚市では福祉会館で毎月無料相談会を開催する他、「福祉まつり」で無料相談会を行っています。大磯町と二宮町では定期的に公開講座と無料相談会を開催しています。

平塚市社会福祉協議会とは、定期的にその職員を交え勉強会・交流会を内容とする会員の研修会を開催しています。平塚市では「成年後見利用支援センター」を新たに開設する他、市民後見人の養成を積極的に進めています。このような行政側の取組みと連携・協働しながら成年後見制度の普及促進に取り組んでいます。

厚木エリアでは、毎月会員が定例会合を開き、情報交換や事例検討を行っています。4月には広報月間事業として厚木市文化会館で、厚木市と厚木市社会福祉協議会の後援を得て市民公開講座と無料相談会を初めて開催しました。当日は会場が満員となる盛況で、成年後見への関心の強さを改めて感じるようになりました。相談者も多く、その後の相談件数や依頼も増加しています。会員は行政、地域包括等にそれぞれ担当を決め日常的な広報活動等を行っています。その成果は次第に現れてきています。

大磯町、二宮町は沿岸部で、別荘地が多かったという歴史から経済的に比較的恵まれた住民がおられます。

そのような方が一人暮らしになった時の相談や依頼もあり、不動産だけでなく、経験が少ない投資信託や株式など資産運用の勉強が必要になることもあります。

愛川町、清川村では今でも家族的な繋がりが強く残り、成年後見制度利用の必要性はあまり感じられていない地域特性があり、成年後見制度の一層の普及が課題となっています。

横浜市の福祉事務所に事務職として勤務した経験から、高齢者や障害者の権利擁護のため成年後見制度充実の必要性を感じていました。制度の普及と利用は当時と比べ大きく進みましたが、これから認知症高齢者等が一層増加することを考えると、後見活動がさらに推進されることを期待します。

## かなさぽHP掲載記事のご案内

### 研修会報告（会員・研修生向けページ）

- ①平成26年6月3日 第2回横須賀地区研修会  
横須賀地区 中村 勝晃（連）
- ②平成26年6月6日 横浜中地区第4回地区研修報告  
横浜中地区 海原 比呂志（連）
- ③平成26年6月14日 第2回相模原地区研修会  
相模原地区 石口 美子（連）

### 公開講座・相談会報告

- ①平成26年5月8日 港北区役所無料相談会報告  
横浜東地区 村上 崇文（連）
- ②平成26年6月28日  
横浜南地区市民講座・無料相談会の報告  
横浜南地区 安西いずみ（連）

※（連）は地区連絡員の略です

（かなさぽHPへは「かなさぽ」で検索）

## コスモス入会のご案内

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターに入会するためには、規定時間の入会前研修を受講し、研修終了後に効果測定を受ける必要があります。詳細は、下記連絡先にお問い合せください。

毎週月・水・金（13時～16時）

045-222-8628

## 神奈川行政書士同友会研修会のお知らせ

OSS業務（自動車保有関係ワンストップサービス）について、神奈川行政書士同友会主催の研修会を下記要領により開催いたしますので、ぜひご出席下さい。

### 記

1、日 時 平成26年10月3日（金）午後2時から午後3時30分まで  
（受付午後1時30分より）

以上

2、場 所 神奈川県行政書士会 大会議室

3、内 容 OSS（自動車保有関係ワンストップサービス）の現況

4、講 師 神奈川県自動車販売店協会 事業部部長 安西 義裕

5、参加者 OSS業務に関心のある方

6、定 員 100名（先着順）

7、費 用 無料

8、備 考 申し込みはFAXにて事務局あてに送付してください。  
（FAX番号 045-664-5027）

9、責任者 同友会 会長 石川 房治 担当 副会長 佐藤 彊

切り取らずにお申込みください

----- 申 込 書 -----

標記の研修会に出席します。

平成 年 月 日

会員番号（4ケタ）： \_\_\_\_\_

支部名： \_\_\_\_\_ 支部

氏 名： \_\_\_\_\_

『神奈川建行協』活動報告

～第6回定期研修会・第19回定時総会・夏の特別研修会～

神奈川建行協は、建設業関連業務を中心に活動している、神奈川県行政書士会に所属する行政書士の会です。当会では、偶数月ごとに会員のみで行われる定期研修会、そして会員外の方にもご参加頂ける研修会として、秋と春の年2回の公開研修会、及び、総会後の基調講演（夏の特別研修会）を行っています。今回は第6回定期研修会、並びに第19回定時総会及び夏の特別研修会についてご報告します。

第6回定期研修会は6月28日（土）午後1時から、産業貿易センタービルB102会議室で行われました。参加人数は40名。

1時限目は「建設業法逐条研究（第四章 施工技術の確保）」。担当は戸塚支部の佐藤史会員でした。主任技術者、監理技術者の要件、設置の義務付けについて。現場代理人との違いは？常勤とは？専任とは？直接的・恒常的雇用関係とは？など、一通りの解説のあと、では、設置義務のない工事現場への技術者の配置は不要か？経管との兼任は可能か？など、法令的解釈と、自治体ごとの実務上の対応の相違について意見交換がなされました。

2時限目は、小関典明代表が講師となり、入札～契約、施工前準備、施工管理、施工終了～竣工と、今年度5回に亘って行ってきた「入札契約制度の実務」の総復習を行いました。また、最後の1時間は意見交換を行い、一人ひとり、1年間の感想と今後の要望などを述べ、最後に6回の研修会全てに出席した会員に、修了証が授与されました。



7月17日（木）には午後2時より、産業貿易センタービル7F神奈川県行政書士会大会議室において、第19回定時総会が開催され、全会員68名中41名の出席のもと、平成25年度事業報告及び決算報告、役員を選任、並びに平成26年度事業計画案及び予算案が承認可決されました。引き続き午後3時半より夏の特別研修会として、20名を超える会員外の方にもご参加頂き、横浜市財政局公共施設・事業調整課、担当課長の川縁健二様による基調講演が行われました。テーマは「横浜市における総合評価方式入札制度」。

基本的運用について、評価項目、内容、配点などを詳細に説明頂き、合わせて現在の運用状況、今後の見通しについてお話がありました。講演後の質疑応答では、従来の入札方式と比べてのメリットデメリットは何か、制度として改善していくべき点は？など質問があり、当方式

を進めていく趣旨を踏まえた上で、担当者としての率直で丁寧な回答を頂きました。

総会後午後5時半からは、田後隆二神奈川県行政書士会会長にもご臨席賜り、45名参加のもと、同ビル10F東天紅にて、懇親会が賑やかに行われました。



当会では平成26年度、建設業法逐条研究と合わせて、引き続き株式会社ワイズより講師を招聘し、昨年度習得した「入札契約制度の実務」の知識を発展させ、「総合評価方式入札契約制度の実務」など、経営と技術に優れた建設業者の皆さんを支援していくための研修会を行ってまいります。この定期研修会は会員のみ参加となっております。入会ご希望の方は事務局あて、メールにてご連絡ください。

## ■平成26年度定期研修会

### カリキュラム (予定)

実施日	研修内容
8/30 (第1回)	1時限：建設業法逐条研究 (第4章の2 経審) 2時限：総合評価方式計算方法の実務
10/25 (第2回)	1時限：建設業法逐条研究 (第4章の3 業者団体) 2時限：第1回目の復習他
12/12 (第3回)	1時限：建設業法逐条研究 (第5章 監督) 2時限：ISO 9000sの概要と認証取得について
2/28 (第4回)	1時限：建設業法逐条研究 (第6章 中建審等) 2時限：第3回目の復習他
4/25 (第5回)	1時限：建設業法逐条研究 (第7章 雑則) 2時限：工事成績評点の逆算と対策ほか
6/27 (第6回)	1時限：建設業法逐条研究 (第8章 罰則) 2時限：総合評価方式のまとめ

※入会ご希望の方は下記事務局あて、  
メールにてご連絡ください。

(神奈川建行協事務局)

〒231-0011

横浜市中区太田町四丁目49番地

石田行政法務事務所内

メール [kanaken@freeml.com](mailto:kanaken@freeml.com)

小林記

## ポーランドとバルト3国を旅行してきました！

磯子・金沢支部 新井克己

私はこの6月に行われた「ポーランドとバルト3国10日間」の旅に参加してきました。このツアーのコースは最初にバルト3国であるエストニア、ラトヴィア、リトアニアを北から南に順番にバスで見物し、その後ポーランドに入り首都ワルシャワを見て、それから南のクラクフとその近くのアウシュビッツ強制収容所とヴィエリチカ岩塩坑を見るものでした。

このツアーの見所を上げると次の5つになります。

1. 4つの国の5つの街の旧市街と広場の観光(その内4つが世界遺産です)
2. アウシュビッツとビルケナウ強制収容所跡と博物館の見学(両方とも世界遺産です)
3. “日本のシンドラー”と言われている杉原千畝氏の旧領事館(リトアニア)の見学
4. ヴィエリチカ岩塩坑(世界遺産)の観光
5. ポーランドが生んだ世界的作曲家ショパンの記念場所の見物

以前より私はポーランドを訪れ、第2次大戦中にナチスドイツにより110万人ものユダヤ人が虐殺された歴史的世界遺産であるアウシュビッツ強制収容所を一度は見学したいと思っていましたので、その希望が今回やっと叶いました。

この5つの見所について簡単な説明と感想を以下に述べます。

### ● 4つの国の5つの街の旧市街と広場の観光

「4つの国の5つの街」とはエストニアの「タリン」、ラトヴィアの「リガ」、リトアニア「カウナス」とそしてポーランドの「ワルシャワ」と「クラクフ」であり、その内「カウナス」以外の4つの街の旧市街は世界遺産です。また「タリン」「リガ」「ワルシャワ」はそれぞれの国の首都であり、「クラクフ」は「ポーランドの京都」と言われていて中世には王宮が建てられていてポーランドの都として栄えていました。

それらの5つの街の旧市街と広場はどの市街も色とりどりの中世の建物群がそのまま残されて保存されていてそれぞれに個性があり素晴らしい街並みでした。

特にワルシャワの街全体は第2次大戦中にナチスドイツにより徹底的に破壊され尽くされましたが、戦後ポーランド政府とワルシャワ市民の祖国の美しさを元通りに復興したいという「たゆみない情熱と努力」によって、長い年月をかけて大戦前とまったく同じ旧市街と広場が再建されています。



ワルシャワの旧市街広場(世界遺産)にて、バックは剣を持つ人魚像。

### ● アウシュビッツとビルケナウ強制収容所跡と博物館の見学

この強制収容所は第2次大戦中に行われたナチスドイツによるユダヤ人を中心とした民族の大量虐殺(ホロコースト)を将来も忘れないように博物館として残した“負の文化世界遺産”です。

ナチスの思想の根本には、反ユダヤ主義・反民主主義・反共産主義とドイツ民族の優越があり、また「人種的に純粋」な社会を築こうとし、そのためにナチスドイツはユダヤ人の絶滅そしてスラブ人とジプシーとその他の民族の絶滅を計画してこの強制収容所で実行したのです。

この強制収容所で殺害された人数はユダヤ人：百万人、ポーランド人：7万人、ジプシー：2万1千人、ソ連軍捕虜：1万4千人、その他：1万人で、合計約110万人にもなります。





アウシュビッツ強制収容所のゲートにて。  
ゲートの上には  
「ARBEIT MACHT FREI(働けば自由になる)」  
という文字が掲げられている。

### ●杉原千畝氏の旧領事館(リトアニア)の見学

杉原領事は75年前の第2次大戦中に、当時独立国であったリトアニアのカウナスに日本領事館を開設し、その直後にナチスドイツに占領された隣国のポーランドよりヨーロッパ国外への亡命を希望してリトアニアに逃れてきた多くのポーランド系ユダヤ人の必死の嘆願を聞くことになったのです。

その結果、杉原領事は当時の日本の外務省の命令に逆らって、自分の決断でこれらのユダヤ人に日本への通過ビザを領事館が閉鎖されるまで発給し続け約6千人のユダヤ人の命を救ったのです。

現在その領事館だった建物はそのまま保存されて「杉原記念館」としてリトアニアの財団が管理運営しており、来場者は杉原千畝氏の生涯とその功績について紹介する25分間の感動的なビデオを見ることが出来ます。

### ●ヴィエリチカ岩塩坑(世界遺産)の見学

クラクフの南東約15kmの所に小さな町ヴィエリチカがあり、この町の地下には1250年頃から1950年代まで稼働していた世界有数の規模の岩塩採掘場が広がっています。

現在ではそれらの採掘場の一部地下64～325mにわたって複雑に入り組んだ約2.5kmの坑道と採掘現場が観光客に公開されています。ガイドに率いられて地下の坑道を進むと、採掘跡の空間に岩塩で作られた王や妖精など数々の彫像が並べられています。また、人形を使って昔の採掘の様子を再現し

た展示もあります。その中でも見学コースのハイライトは巨大な空間に彫られた聖キング礼拝堂です。天井から吊り下がるシャンデリアやイエスの磔刑像、祭壇から床にいたるまでがすべて塩の結晶でできていて、その神秘的な空間には圧倒されました。



ポーランドクラクフの中央市場広場(世界遺産)にて、  
バックは織物会館。

### ●世界的作曲家ショパンの記念場所の見物

ポーランドはショパンの生まれ故郷です。偉大なピアニストで作曲家のフレデリック・F・ショパンは1810年にワルシャワ郊外のジェラズヴァ・ヴォラで生まれました。

ショパンは20才でウィーンへと旅立ち、その後フランスへ移住しそこで世界的な音楽家としての地位を確立しました。当時のポーランドはロシア帝国の統治下に置かれていた時代で、ショパンはポーランドへの強い望郷の思いを抱えながら39才で亡くなるまで、二度とポーランドへ戻ることはなかったと言われていました。ポーランドの国民はそのショパンを心から尊敬しまた愛しており、至る所にショパンを記念した像と建物と記念品が残っています。

また、ツアーの最後の晩にはワルシャワの音楽学

校のミニコンサート会場でショパンの曲のピアノコンサートがあり、本場でのショパンの名曲を堪能することが出来ました。

＜今回の旅の感想＞

ポーランドとバルト3国を含んだ東ヨーロッパの国々は、中世よりある時代はロシア帝国に、またある時はドイツに侵略され支配されるというように時代ごとに統治者と国境が変わり、今現在でもウクライナの東では民族自決と領土をめぐる紛争が起きています。

このように自分の国の統治者と国境がたびたび変化するという体験は、古来より島国に暮らしている単一民族の日本人にはありませんでしたので、東ヨーロッパの国の人々の「苦勞と悩み」と「それらの変化の中で生き抜くための知恵と努力」は残念ながら私たち日本人には分からない部分が多いと感じました。

しかし、今回廻ったポーランドとバルト3国、その内特にポーランドにはナチスドイツの迫害と破壊の爪痕が色濃く残っていましたが、第2次大戦後各国の人々はこの破壊にも負けないで国民の一致協力した努力により、それらの廢墟の街を立派に再建した“情熱と力”は素晴らしいと思いました。

—以上—

### 建設業と行政書士の関係（1）

行政書士にとって、建設関係業務は、許認可申請の花形業務ともいわれるほどその関係は密接なものがあります。

建設業者が建設業を営んでいくためには、建設業法に基づく許可が必要であり、建設業許可を取得して建設業者としての活動を始めると毎年の決算期終了後4ヶ月以内に決算による変更届を提出しなければならず、この義務を怠っていると5年ごとの許可の更新ができないこともあります。さらに、商号変更、本店移転、代表の変更や経営業務の管理責任者、専任技術者の変更等を生じたときには速やかに変更届を提出しなければなりません。

また、公共工事の入札に参加しようとする建設業者は、経営事項審査（経営状況分析と経営規模評価）を受けて後各公共発注者への入札参加資格認定申請が必要となるので、毎年継続的に業務が発生してきます。そういう意味で、多くの建設業者さんを関与先にもつことは事務所経営の安定につながります。

神奈川県建設業協会代表 小関 典明

# ようこそ新人さん

当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

- ①年齢 ②血液型&星座 ③入会年月日 ④事務所名 ⑤事務所所在地 ⑥電話 ⑦ファックス ⑧電子メール ⑨ホームページ ⑩兼業  
⑪力を入れていきたい業務 ⑫好きな食べ物(飲み物) ⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言!(自己PRなど)

えむ た たけよし  
**江無田 建善さん**

- ① 41才
- ② B型 牡牛座
- ③ 平成26年6月1日
- ④ マーク行政書士事務所
- ⑤ 足柄上郡大井町金子156-5
- ⑥ 090-6542-9041
- ⑪ 在留資格
- ⑫ 泡盛
- ⑬ 楽器演奏
- ⑭ よろしくお願いします。

なか むら あつし  
**中村 篤さん**

- ① 35才
- ③ 平成26年6月1日
- ④ ATSU行政書士事務所
- ⑤ 横浜市中区山下町256 ヴィルヌーブ横浜・関内1F 106
- ⑥ 045-227-4127
- ⑦ 045-227-4128
- ⑧ info@office-atsu.com
- ⑭ よろしくお願いします。

いち かわ ゆたか  
**市川 豊さん**



- ① 57才
- ② A型
- ③ 平成26年6月1日
- ④ 市川行政書士事務所
- ⑤ 横浜市青葉区奈良町2415-164
- ⑥ 045-479-5578
- ⑦ 045-961-6514
- ⑧ info@ichikawa.net.jp

ひろ せ とし  
**廣瀬 登志さん**

- ① 63才
- ② A型 水瓶座
- ③ 平成26年6月1日
- ④ 行政書士廣瀬登志事務所
- ⑤ 茅ヶ崎市幸町9-19
- ⑥ 0467-58-7801
- ⑦ 0467-58-7801

たけ い けん いち  
**武井 健一さん**

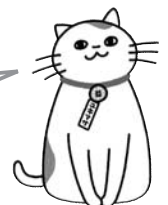
- ① 80才
- ② B型
- ③ 平成26年6月1日
- ④ 行政書士武井健一事務所
- ⑤ 横浜市瀬谷区二ツ橋町543
- ⑥ 045-363-2658
- ⑦ 045-363-1156
- ⑧ CREATIVE\_INF\_TAKEI@tkchi.or.jp
- ⑩ 税理士業
- ⑪ 相続、成年後見人
- ⑫ 和牛
- ⑬ ラジオ体操
- ⑭ 常に夢を追う。

わた なべ ね ね  
**渡辺 寧々さん**



- ① 39才
- ② B型 乙女座
- ③ 平成26年6月1日
- ④ 渡辺国際法務事務所
- ⑤ 横浜市中区元浜町2-13-1-1001
- ⑥ 045-306-5311
- ⑧ nekensi8awasei@docomo.ne.jp
- ⑩ 国際業務
- ⑫ すし
- ⑬ ランニング
- ⑭ 一生懸命頑張ります。

このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介します。  
入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで(すべてお答えいただかなくても結構です。)ご  
記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。



うちだ かす ひろ  
**内田 和博さん**

- ④ 行政書士内田事務所
- ⑤ 神奈川県横浜市都筑区池辺町4537番地6

しみず あきら  
**清水 明さん**

- ① 46才
- ② A型 蠍座
- ③ 平成26年6月15日
- ④ 関内行政書士事務所
- ⑤ 横浜市中区蓬萊町2-4-7澤田聖徳ビル801
- ⑥ 045-261-3510
- ⑦ 045-261-3510
- ⑧ meisei511@yahoo.co.jp
- ⑩ 建設業許可、入管
- ⑫ 焼鳥・ビール
- ⑬ 筋トレ
- ⑭ 何でもやります!



こやま みのる  
**小山 実さん**

- ① 57才
- ② A型 射手座
- ③ 平成26年6月1日
- ④ 小山実行政書士事務所
- ⑤ 横浜市青葉区市ケ尾町541-2
- ⑥ 045-567-3738
- ⑫ 肉料理
- ⑭ よろしくお願いします。

ふじむら こうじ  
**藤村 宏二さん**

- ① 60才
- ③ 平成26年6月15日
- ④ いずみ中央行政書士事務所
- ⑤ 横浜市泉区和泉町4311-16
- ⑥ 045-804-2331
- ⑩ 許認可など



すが わら ひで かず  
**菅原 英和さん**

- ① 39才
- ② B型 獅子座
- ③ 平成26年6月15日
- ④ エイテス行政書士法務事務所
- ⑤ 神奈川県横浜市神奈川区片倉二丁目70番1-315号
- ⑥ 070-5548-6947
- ⑦ 045-488-3691
- ⑧ sugawara@gyosei-hs2014.com
- ⑨ http://www.gyosei-hs2014.com
- ⑩ システム受託会社 執行役員
- ⑪ ビジネス法務分野 営業支援
- ⑫ ラーメン ワイン
- ⑬ 温泉など
- ⑭ 営業戦略とビジネスモデルを考え、この業界の市場を探りたいです。



たなか まさう  
**田中 眞右さん**

- ① 59才
- ② A型 水瓶座
- ③ 平成26年6月15日
- ④ 田中眞右行政書士事務所
- ⑤ 横浜市神奈川区新子安1-9-19-102
- ⑥ 045-432-2243
- ⑦ 045-432-2243
- ⑧ 115141mokpg@zeirishi-ky.jp
- ⑩ 税理士事務所
- ⑪ 建設業
- ⑫ ボウリング

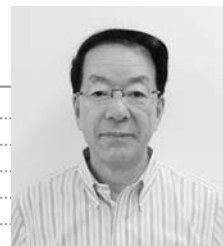
ゆき ぶち ゆう いち  
**雪渕 雄一さん**

- ① 53才
- ② A型
- ③ 平成26年6月26日
- ④ 雪渕行政書士事務所
- ⑤ 川崎市宮前区鷺沼1丁目11番14号  
鷺沼パレス903
- ⑥ 044-948-8818
- ⑦ 044-948-8818
- ⑧ yuichi@office-yukibuchi.jp
- ⑨ http://office-yukibuchi.jp(作成中)
- ⑩ 成年後見(任意後見)
- ⑫ ビール
- ⑬ アート鑑賞
- ⑭ 地域密着型サポートいたします。



うえの あつし  
**上野 篤志さん**

- ① 65才
- ② A型 山羊座
- ③ 平成26年7月1日
- ④ 上野行政書士事務所
- ⑤ 藤沢市羽鳥3-15-19
- ⑥ 0466-33-0870
- ⑦ 0466-33-0870
- ⑧ uenoat@hotmail.co.jp
- ⑩ 行政サポート
- ⑫ 納豆
- ⑬ 映画
- ⑭ 日々新



ほそ い あき お  
**細井 明男さん**



- ① 64才
- ② O型 天秤座
- ③ 平成26年7月1日
- ④ 行政書士細井明男事務所
- ⑤ 海老名市東柏ヶ谷1丁目28-27-305
- ⑥ 046-233-9595
- ⑦ sp4w4fw9@flute.ocn.ne.jp
- ⑧ 自動車関係、証明書関係
- ⑨ ラーメン
- ⑩ 散歩

た なか さとる  
**田中 諭さん**



- ① 50才
- ② A型 蟹座
- ③ 平成26年7月1日
- ④ 行政書士田中諭横浜事務所
- ⑤ 横浜市磯子区新杉田町7-11-208
- ⑥ 045-349-4251
- ⑦ 045-349-4281
- ⑧ stgen@outlook.jp
- ⑨ 相続・遺言・入管
- ⑩ すし・焼肉
- ⑪ 野球・ゴルフ
- ⑫ よろしく願います

むら やま あい  
**村山 愛さん**



- ① 36才
- ② O型 射手座
- ③ 平成26年7月1日
- ④ 行政書士村山法務コンサルタント
- ⑤ 神奈川県相模原市  
中央区上溝2314番地22
- ⑥ 042-719-7414
- ⑦ 042-719-7414
- ⑧ 建設・宅建業許可・相続・開発
- ⑨ ギターを弾く、音楽
- ⑩ 頑張ります!

はま だ ゆき とし  
**濱田 幸利さん**



- ① 37才
- ② A型 獅子座
- ③ 平成26年7月1日
- ④ はまだ行政書士事務所
- ⑤ 相模原市中央区田名塩田3丁目6番22号
- ⑥ 042-738-4982
- ⑦ 042-738-4982
- ⑧ hmd-gyosei@jcom.zaq.ne.jp
- ⑨ 検討中です
- ⑩ ジンジャーエール
- ⑪ 犬の散歩
- ⑫ よろしく願いいたします。

おお さか よし ひろ  
**大坂 芳浩さん**



- ① 53才
- ② A型 獅子座
- ③ 平成26年7月1日
- ④ 行政書士オース法務オフィス
- ⑤ 川崎市幸区小倉1-10-3
- ⑥ 090-3239-6396
- ⑦ info@os-legal.jp
- ⑧ 建設業許可、国営法関係
- ⑨ お酒類全般
- ⑩ 宜しく願います。

むら やま ひさ お  
**村山 久夫さん**



- ① 60才
- ② AB型 蠍座
- ③ 平成26年7月1日
- ④ 行政書士村山久夫事務所
- ⑤ 川崎市幸区  
塚越4-320-3 下G312
- ⑥ 044-555-2760
- ⑦ 044-555-2760
- ⑧ ビール
- ⑨ サウナ風呂

ふじ と やす お  
**藤戸 康雄さん**



- ① 52才
- ② A型 射手座
- ③ 平成26年7月1日
- ④ しあわせ相続行政書士事務所
- ⑤ 神奈川県横須賀市  
平成町2丁目9番地2かがやきの街406
- ⑥ 046-821-0087
- ⑦ 046-821-0087
- ⑧ yasuo8trust@gmail.com
- ⑨ 会社員
- ⑩ 相続・遺言
- ⑪ ビール
- ⑫ 飲酒
- ⑬ 英語を修得して国際業務を手がけたいです。

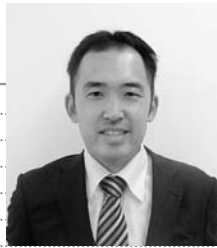
やま だ さ や  
**山田 沙耶さん**



- ① 28才
- ② A型 山羊座
- ③ 平成26年7月1日
- ④ 桜行政書士事務所
- ⑤ 神奈川県厚木市
- ⑥ 046-221-1462
- ⑦ 成年後見・相続
- ⑧ ミルクティー
- ⑨ ポーセラーツにはまっています。
- ⑩ 宜しく願い致します。

はんざわ たくや  
**半澤 卓也さん**

- ① 35才
- ② B型 蟹座
- ③ 平成26年7月1日
- ④ 行政書士はんざわ事務所
- ⑤ 横浜市保土ヶ谷区上菅田町144-14
- ⑥ 045-373-2310
- ⑦ 045-373-2310
- ⑧ hanzawa-office@yahoo.co.jp
- ⑨ 入管・成年後見
- ⑩ ビール!
- ⑪ バレーボール
- ⑫ ぜひ一度、お酒をご一緒に下さい。



つちや さやか  
**土屋 清夏さん**

- ① 32才
- ② AB型 双子座
- ③ 平成26年7月1日
- ④ つちやさやか行政書士事務所
- ⑤ 藤沢市宮前458-6-201
- ⑥ 090-8802-6852
- ⑧ saya.198264@hotmail.co.jp
- ⑨ 東京地方税理士会藤沢支部事務局
- ⑩ 遺言書作成
- ⑪ エビ
- ⑫ 睡眠



はらだ はるお  
**原田 春男さん**

- ① 66才
- ② A型 魚座
- ③ 平成26年7月1日
- ④ 行政書士原田春男事務所
- ⑤ 大和市中央林間3-15-1
- ⑥ 046-277-2023
- ⑦ 046-277-2023
- ⑧ 老人問題
- ⑨ ビール
- ⑩ エアロピクス
- ⑪ 一步一步



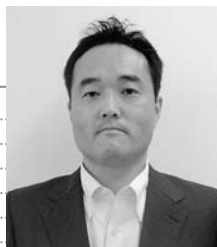
とします ちほ  
**年増 千穂さん**

- ① 27才
- ② A型 魚座
- ③ 平成26年7月15日
- ④ 行政書士法人AXIA本社
- ⑤ 相模原市中央区陽光台7-5-9-2F
- ⑥ 042-750-5335
- ⑦ 042-753-3356
- ⑧ toshimasu@axia-sr.co.jp
- ⑨ <http://www.offie-cw.com>
- ⑩ 相続・建設業許可
- ⑪ アイスクリーム
- ⑫ 愛犬と遊ぶ
- ⑬ 精一杯がんばります。よろしく願い致します。



くまざわ つよし  
**熊澤 剛さん**

- ① 43才
- ② B型 牡牛座
- ③ 平成26年7月15日
- ④ くまざわ行政書士事務所
- ⑤ 神奈川県横浜市栄区野七里1丁目7番13号
- ⑥ 045-443-9835
- ⑦ 045-443-9836
- ⑧ kumazawa\_gyousei@ybb.ne.jp
- ⑨ 成年後見・相続・遺言
- ⑩ 何でも好きです
- ⑪ ウォーキングです
- ⑫ これから、どうぞよろしく願いいたします。



やじま むつみ  
**矢島 睦美さん**

- ① 49才
- ② O型 牡羊座
- ③ 平成26年7月15日
- ④ 行政書士矢島睦美事務所
- ⑤ 横浜市戸塚区南舞岡4-43-5
- ⑥ 045-825-8185
- ⑧ yaji-syoshi@yahoo.co.jp
- ⑨ 相続・遺言
- ⑩ 御指導、よろしく願いいたします。



ごとう  
**後藤 ともみさん**

- ① 35才
- ② 蠍座
- ③ 平成26年7月15日
- ④ 行政書士SG法務事務所
- ⑤ 〒210-0818  
川崎市川崎区中瀬2丁目9番15-102号
- ⑥ 044-271-1635
- ⑧ orange.wakaba78@gmail.com
- ⑨ 相続・会社設立
- ⑩ ハンバーグ・パスタ
- ⑪ 散歩
- ⑫ フットワークが軽いのでいろいろな方とお会いするのを楽しみにしています。

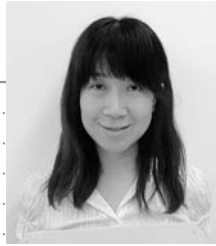


おの みつる  
**小野 満さん**

- ① 66才
- ② O型 双子座
- ③ 平成26年7月15日
- ④ 行政書士小野事務所
- ⑤ 神奈川県横浜市港南区港南台2丁目1番14-7079
- ⑥ 045-513-8260
- ⑦ 045-513-8260
- ⑧ scala55@wq.dicn.ne.jp
- ⑨ ???
- ⑩ 甘い物
- ⑪ マイペースで



ふくだ まきこ  
福田 真紀子さん



- ② O型 乙女座
- ③ 平成26年7月15日
- ④ 福田真紀子行政書士事務所
- ⑤ 横浜市
- ⑥ kumako.makiko@gmail.com
- ⑪ 許認可・民事
- ⑫ アボカド・パブリカ
- ⑬ 旅行
- ⑭ 明るく元気にがんばりますので、  
よろしく願いいたします。

かつ また よし のり  
勝又 芳典さん

- ① 60才
- ② B型
- ③ 平成26年7月15日
- ④ 勝又行政書士事務所
- ⑤ 神奈川県茅ヶ崎市松が丘1-6-5
- ⑥ 0467-85-4649
- ⑦ 0467-85-4649
- ⑧ nori.katsumata@jcom.home.ne.jp
- ⑩ 会社員
- ⑪ 会社設立

なが の じゅんいち  
永野 順市さん



- ① 49才
- ② A型 双子座
- ③ 平成26年7月15日
- ④ 行政書士永野順市事務所
- ⑤ 横浜市緑区上山1-9-1-206
- ⑥ 045-937-3199
- ⑦ 045-937-3199
- ⑧ jngn416@gmail.com
- ⑪ これから勉強して決めていく
- ⑫ ビール
- ⑬ マラソン・ベ이스ターズ
- ⑭ がんばります

やま かわ こう じ  
山川 格司さん



- ① 41才
- ② 射手座
- ③ 平成26年7月15日
- ④ 行政書士山川格司事務所
- ⑤ 神奈川県横浜市金沢区富岡西7-3-45
- ⑥ 045-771-5827
- ⑦ 045-771-5827
- ⑧ kyn100@c3-net.ne.jp
- ⑪ 成年後見
- ⑫ カレー
- ⑬ 息子と遊ぶ
- ⑭ 意思ある所に道あり!

## 事務局日誌

平成26年7月

日	曜	行 事
1	火	国際部打合せ、法規監察部会、政治連盟組織広報委員会
2	水	綱紀委員会
3	木	研修部会
4	金	正副会長会、部長会、総務部小部会
5	土	
6	日	
7	月	企画部会
8	火	広報部会
9	水	予算要望ヒアリング（神奈川県・公明党）
10	木	申請取次委員会、経理部会、広報部打ち合わせ
11	金	政治連盟正副会長・正副幹事長会議
12	土	
13	日	
14	月	広報部会
15	火	運輸警察部研修会「特殊車輛」、国際部専門部会
16	水	予算要望ヒアリング（神奈川県・結いの党）、オーナー会社の事業承継に関する研修会（民事法務部）、苦情処理委員会
17	木	予算要望ヒアリング（神奈川県・民主党）、研修部打ち合わせ、本会・政治連盟打ち合わせ、政治連盟総務財務委員会
18	金	予算要望ヒアリング（神奈川県・自民党）、民事法務部 第2小委員会
19	土	ADR調停人養成研修会、薬事法相談員自主研修会
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	国際部
24	木	正副会長会、理事会、相談部打ち合わせ
25	金	コスモス事業推進会議、コスモス地区長会議、予算要望ヒアリング（神奈川県・県政会）、政治連盟政策渉外委員会
26	土	
27	日	
28	月	綱紀委員会、ADR運営委員会
29	火	電子申請対策WG、民事法務部会、コスモス研修委員会
30	水	新入会員登録証交付式、総務部研修「職務上請求書の使用に関する諸注意」、総務部会、就業規則検討会、政連常任幹事会・幹事会
31	木	相談部会

平成26年8月

日	曜	行 事
1	金	コスモス広報渉外委員会
2	土	
3	日	
4	月	政治連盟組織広報委員会
5	火	研修部会、法規監察部会、企画部会
6	水	相談部：相談員対応
7	木	正副会長会、部長会、コスモス正副支部長会議
8	金	社労士会打合せ（国際部）、綱紀委員会
9	土	
10	日	
11	月	申請取次委員会、政治連盟正副会長・正副幹事長会議
12	火	コスモス監査・幹事会、同行会
13	水	
14	木	
15	金	苦情処理委員会
16	土	ADR調停人養成研修会
17	日	
18	月	経理部会、政治連盟総務財務委員会
19	火	国際部
20	水	国際相談員講習会、苦情処理委員会
21	木	経理部出納検査
22	金	正副会長会、理事会
23	土	民事法務部
24	日	
25	月	就業規則検討会、民事法務部：第一小委員会・第二小委員会
26	火	新入会員実務研修会、電子申請対策WG
27	水	相談部面接、政治連盟政策渉外委員会
28	木	新入会員登録証交付式、総務部研修「職務上請求書の使用に関する諸注意」、総務部会、運輸警察部会、政連常任幹事会・幹事会
29	金	国際部専門部会、相談部会、相談員研修会、暴力団対策本部会議
30	土	
31	日	



# 会員の動き

(平成26年8月31日現在)

1 会員数 2,664名

## 2 異動状況

平成26年7月1日から26年8月31日まで

(1) 入会 57名

男 44名

女 13名

(2) 退会 15名

男 13名

女 2名

## 3 退会者

川崎南	支部	横倉 肇	(H26.07.30)
川崎北	支部	稲垣 修	(H26.07.31)
川崎北	支部	山田 雄介	(H26.08.28)
鶴見・神港	支部	加藤 素樹	(H26.08.19)
緑	支部	田沢 由次郎	(H26.08.27)
緑	支部	島村 一三	(H26.01.18)
横浜中央	支部	川越 元子	(H26.06.30)
南・港南	支部	深作 梨沙	(H26.08.28)
南・港南	支部	笈川 貞夫	(H26.08.30)
鎌倉	支部	土谷 亘	(H26.07.31)
横須賀・三浦	支部	吉田 隆行	(H26.08.22)
相模原	支部	笹野 拓馬	(H26.08.19)
相模原	支部	小笠原 隆	(H26.06.12)
小田原	支部	大隅 邦男	(H26.06.29)
大和・綾瀬	支部	井上 和幸	(H26.07.24)

## 訃 報

緑	支部	島村 一三	(平成26年1月18日逝去)
相模原	支部	小笠原 隆	(平成26年6月12日逝去)
小田原	支部	大隅 邦男	(平成26年6月29日逝去)

## 4 入会者

(1) 平成26年7月1日入会

川崎南	支部	大坂 芳浩
川崎南	支部	村山 久夫
川崎南	支部	川口 和美
川崎北	支部	鈴木 重光
横浜中央	支部	半澤 卓也
磯子・金沢	支部	田中 諭
横須賀・三浦	支部	藤戸 康雄
湘南	支部	上野 篤志
湘南	支部	土屋 清夏
相模原	支部	村山 愛
相模原	支部	濱田 幸利
厚木	支部	山田 沙耶
海老名・座間	支部	細井 明男

(2) 平成26年7月15日入会

川崎南	支部	青木 周一
川崎南	支部	後藤 ともみ
川崎北	支部	野口 剛敏
緑	支部	永野 順市
横浜中央	支部	福田 真紀子
南・港南	支部	小野 満
磯子・金沢	支部	山川 格司
戸塚	支部	熊澤 剛
戸塚	支部	矢島 睦美
湘南	支部	勝又 芳典
相模原	支部	年増 千穂
秦野・伊勢原	支部	川戸 柄美子
小田原	支部	勝俣 徹
大和・綾瀬	支部	原田 春男

(3) 平成26年8月1日入会

川崎北	支部	矢野 知洋
川崎北	支部	中園 浩子
鶴見・神港	支部	富澤 博
緑	支部	山本 高司
緑	支部	那住 史郎
平塚	支部	大槻 秀訓
小田原	支部	本多 新

(4) 平成26年8月15日入会

川崎北	支部	飯島 武雄
鶴見・神港	支部	赤澤 師明
鶴見・神港	支部	勝目 聡
鶴見・神港	支部	大島 秀保
鶴見・神港	支部	森 久視子
緑	支部	原口 龍二
緑	支部	鈴木 和之
横浜中央	支部	高田 直史
横浜中央	支部	藤巻 一仁
横浜中央	支部	早川 兼紹
南・港南	支部	伊藤 友貴
南・港南	支部	小林 誠
磯子・金沢	支部	綿引 慎也
戸塚	支部	山並 和治
戸塚	支部	山崎 尚子
戸塚	支部	小島 依子
戸塚	支部	仲野 学
鎌倉	支部	荒井 真澄
横須賀・三浦	支部	小串 滋彦
相模原	支部	小林 由紀子
小田原	支部	林 祐志
小田原	支部	鈴木 一彦
大和・綾瀬	支部	野間 裕曜

# 行政書士フェスタ2014

平成26年度行政書士制度広報月間 各支部主催街頭無料相談会

開催  
日程表

支部名		日 時	会 場
川崎南	①	10月18日(土)	AM11:00~PM5:00 川崎市役所本庁舎駐車場
	②	10月19日(日)	AM11:00~PM4:00 川崎市役所本庁舎駐車場
	③	11月30日(日)	AM11:30~PM5:30 川崎アゼリア・サンライト広場
川崎北	①	10月18日(土)	JR南武線武蔵溝ノ口駅改札前南北自由通路(七士業合同無料相談会)
	②	10月19日(日)	AM10:00~PM3:00 等々力緑地(川崎市中原区)(なかはらゆめ区民祭)
鶴見・神港	①	10月04日(土)	AM10:00~PM4:00 鶴見公会堂
緑	①	10月19日(日)	AM10:00~PM4:00 緑区民まつり(県立四季の森公園)(予定)
	②	11月03日(月)	AM10:00~PM4:00 都筑区民まつり(センター南会場)
横浜中央	①	10月08日(水)	AM10:00~PM4:00 横浜市西区役所区民ホール
	②	10月09日(木)	AM10:00~PM4:00 横浜市中区役所パピポ広場
	③	10月12日(日)	AM10:00~PM4:00 横浜市中区横浜公園(区民祭り参加)
	④	10月15日(水)	AM10:00~PM4:00 横浜市保土ヶ谷区役所 玄関ロビー
	⑤	11月02日(日)	AM10:00~PM4:00 横浜市西区戸部公園(区民祭り参加)
旭	①	10月27日(月)	AM10:00~PM3:00 瀬谷区役所2階
	②	11月28日(金)	AM10:00~PM3:00 旭区役所1階
南・港南	①	11月16日(日)	AM10:00~PM4:00 京急上大岡駅1階改札口前コンコース
磯子・金沢	①	10月18日(土)	AM10:00~PM3:30 金沢海の公園
	②	10月25日(土)	AM10:00~PM4:00 杉田プララ広場
	③	11月03日(月)	AM10:00~PM3:30 磯子区役所1F広場
戸 塚	①	10月25日(土)	PM1:00~PM5:00 横浜市営地下鉄戸塚駅地下1階コンコース(JR戸塚駅地下改札前)
	②	11月01日(土)	AM10:00~PM3:00 横浜市立本郷中学校(栄区民まつり参加) ※荒天時は2日(日)に順延、2日(日)も荒天の場合は中止
鎌 倉	①	10月11日(土)	AM10:00~PM4:00 イトーヨーカ堂大船店1階
横須賀・三浦	①	10月05日(日)	AM10:00~PM4:00 横須賀市大滝町 かながわ信用金庫前
	②	10月18日(土)	PM2:00~PM5:00 横須賀市西逸見町 横須賀市生涯学習センター (市民公開講座:講演「エンディングノートと遺言」と無料相談会)
	③	11月16日(日)	AM10:00~PM3:00 三浦市初声町 潮風アリーナ
湘 南	①	10月11日(土)	PM1:30~PM5:00 寒川総合体育館 会議室
	②	10月25日(土)	PM2:00~PM4:00 茅ヶ崎市民ギャラリー 会議室A・B
相模原	①	10月04日(土)	AM10:00~PM4:00 伊勢丹相模原店前
	②	10月25日(土)	AM10:00~PM4:00 京王橋本駅連絡通路
	③	10月29日(水)	PM1:00~PM4:00 津久井市商工会館
厚 木	①	10月04日(土)	AM10:00~PM4:00 アミュあつぎ市民交流プラザ6階(601~603)
	②	10月04日(土)	AM10:00~PM3:00 愛川町中津公民館(レディースプラザ)
平 塚	①	10月07日(火)	PM1:00~PM4:00 平塚市役所 1階ホール(予定)
秦野・伊勢原	①	10月25日(土)	AM10:00~PM4:00 秦野市保健福祉センター
小田原	①	09月20日(土)	AM10:00~PM7:00 小田原城二の丸広場(小田原・箱根産業まつり会場)
	②	09月21日(日)	AM10:00~PM7:00 小田原城二の丸広場(小田原・箱根産業まつり会場)
大和・綾瀬	①	10月18日(土)	PM1:30~PM4:30 綾瀬タウンヒルズ2階中央エスカレーター下
	②	11月01日(土)	PM1:00~PM5:00 大和駅ビル大和プロス1階エスカレーター下
海老名・座間	①	09月15日(月)	AM11:00~PM2:30 座間市役所構内ふれあい広場(ふれあいフェスティバル会場)
	②	10月26日(日)	PM1:00~PM4:00 海老名市役所本庁舎1F(えびな安全・安心フェスティバル会場)





## 編集後記

夏と秋とがせめぎあいを続けるこの時期。寄せては返す波のように、日ごとに季節が行きつ戻りつを繰り返しています。

そんなとある“夏”の日の昼下がり。床の上に何やら黒い物体があることに気が付きました。こんな真っ昼間にヤツが現れたのか！と、急いで丸めた古新聞を用意しようと監視し続けていたものの、その物体は微動だにしません。

「ん???…何か違う…?」と思い、近づいてよく観てみると、コクワガタの雌でした。何にくっついて建物の中まで入り込んだのかは不明ですが、掌に乗せてみても、足も触覚も小さく折りたたんだまま動きません。

ただ、死んでいるとするわりには余りに甲殻の色艶が

よいと思われたので、息を吹きかけてみたところ、触覚と足を伸ばして動き出しました。

コクワガタが掌を動き回る暫く振りの感覚をしばし楽しみつ、予期せぬ来訪を歓待した後、またの飛来を期待しながら木の幹に放ちました。

そして、思わず深呼吸をしてしまうほど辺り一面の空気が爽やかな香りで満たされる至福の時季が訪れます。キンモクセイ、ギンモクセイ、ウスギモクセイなどのモクセイの仲間。一つ一つの花は小さいながら、その芳しさとその拡がりたるや類を見ません。

昼間のセミの音が山の奥へと戻っていき、夜長に虫の音が響きあう季節となります。

(広報部 調査役 9月8日<白露> 記す)

## 会報原稿の受付について

会報に関する経費節約および省力化の推進にともない、会報原稿の受付は可能な限り、電子データ(WORD等のファイル)にてお願い致します。表紙の写真も募集中です。

文→電子データをメールにて受付

写真→電子データをメールあるいはプリント済の写真を郵送等にて受付

(投稿いただきました写真については原則として返却いたしません。)

## 会報原稿の締め切りについて 偶数月の15日までです。

電子メールでの受付先 [gyosei@kana-gyosei.or.jp](mailto:gyosei@kana-gyosei.or.jp) (本会事務局)

～業務に関する情報・論文の投稿お待ちしております～

電子メールで原稿を送られた方は、数日中に返信メールがあります。返信がない時は、必ずメールが届いていることの確認を事務局にして頂くようお願いいたします。

## 行政書士かながわ 第230号 平成26年9月30日発行

発行人/田後隆二

広報部/本間孝保・巴陵益克(編集長)・遠田武史・安部正彦・香取美栄子・渋谷和子・遠峰俊一郎・北川哲也

政連だより責任者/組織広報委員長 田中 誠

かなさぼ便り責任者/広報渉外委員長 渡邊幸子

今月の表紙/フェスタのご案内

発行所/神奈川県行政書士会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027

印刷所/港北出版印刷株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235

神奈川フィル指揮者陣、県民ホールに揃いぶみ!

県民ホールシリーズ  
第1回

# 第9

2014  
12  
19 (金)  
開演19:00

ベートーヴェン/交響曲第9番ニ短調 Op.125「合唱付」

指揮：小泉 和裕 (特別客演指揮者)  
ソプラノ：佐々木 典子 メゾソプラノ：手嶋 眞佐子  
テノール：福井 敬 バリトン：小森 輝彦  
合唱：神奈川フィル合唱団

県民ホールシリーズ  
第2回

# 第3 「英雄」

2015  
1  
15 (木)  
開演19:00

ベートーヴェン/交響曲第3番変ホ長調 Op.55「英雄」  
チャイコフスキー/ピアノ協奏曲第1番変口短調 Op.23

指揮：サツシヤ・ゲッツェル (首席客演指揮者)  
ピアノ：小山 実稚恵

県民ホールシリーズ  
第3回

# 第5

2015  
3  
3 (火)  
開演19:00

チャイコフスキー/交響曲第5番ホ短調 Op.64  
チャイコフスキー/ヴァイオリン協奏曲ニ長調 Op.35

指揮：川瀬 賢太郎 (常任指揮者)  
ヴァイオリン：郷古 廉

神奈川県民ホール

全公演チケット  
好評発売中

各公演  
全席指定  
(税込み)

S席...¥6,000 A席...¥4,000 B席...¥2,000

第九のみ  
S席... ¥7,000 A席... ¥5,000 B席... ¥3,000

チケットの  
お申込

- 神奈川芸術協会 045-453-5080
- チケットぴあ 0570-02-9999 (自動音声認識/Pコード) Pコード：12/19公演...220-013 1/15公演...220-014 3/3公演...220-015
- ローソンチケット 0570-000-407 (オペレーター 10:00~20:00) Lコード：12/19公演...39867 1/15公演...39868 3/3公演...39869 (音声自動24時間) <http://l-tike.com>
- チケットかながわ 0570-015-415
- シニア割引：1回券料金から10%引き(1945年3月31日以前生まれ/要証明書提示)
- U25 ユース券：全席種 1,000円(公演当日に25歳以下の方/当日券がある場合のみ会場にて開演の30分前より販売/要証明書提示)

■お問合せ先 神奈川フィル・チケットサービス ☎ 045-226-5107 (平日10~18時)